

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第211期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社 百五銀行

【英訳名】 The Hyakugo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 杉浦雅和

【本店の所在の場所】 三重県津市岩田21番27号

【電話番号】 059(227)2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 西川孝則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目2番6号
株式会社 百五銀行東京事務所

【電話番号】 03(3275)0361

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 澤木則宏

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社百五銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋一丁目2番6号)
株式会社百五銀行名古屋支店
(名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	98,683	102,884	119,487	124,491	162,399
連結経常利益	百万円	19,423	20,794	20,054	25,704	37,032
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	13,402	14,493	14,281	18,042	26,839
連結包括利益	百万円	10,072	6,915	111,031	55,264	89,786
連結純資産額	百万円	401,847	392,035	496,919	435,449	516,650
連結総資産額	百万円	7,748,309	7,517,829	8,097,192	7,433,220	7,630,605
1株当たり純資産額	円	1,584.33	1,545.56	1,987.95	1,770.15	2,128.68
1株当たり当期純利益	円	52.81	57.15	56.44	72.87	110.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	52.76	57.08	56.37	72.77	110.19
自己資本比率	%	5.18	5.21	6.13	5.85	6.76
連結自己資本利益率	%	3.36	3.65	3.21	3.87	5.63
連結株価収益率	倍	6.34	6.49	11.49	10.08	13.63
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	55,952	556,447	84,162	710,171	28,963
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	249,797	38,603	18,114	29,011	27,619
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,822	2,912	6,165	6,215	8,588
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,869,053	1,348,295	1,408,178	662,779	655,535
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,893 [1,211]	2,846 [1,160]	2,792 [1,157]	2,796 [1,159]	2,828 [1,146]

(注) 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第207期	第208期	第209期	第210期	第211期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	81,995	85,171	99,891	103,854	140,634
経常利益	百万円	18,419	19,962	19,046	24,633	35,318
当期純利益	百万円	12,975	14,242	13,787	17,511	25,838
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	254,119	254,119	254,119	254,119	254,119
純資産額	百万円	384,499	378,300	465,627	413,914	483,744
総資産額	百万円	7,719,562	7,493,385	8,045,893	7,393,846	7,573,471
預金残高	百万円	5,649,515	5,779,579	5,899,067	5,984,365	6,086,188
貸出金残高	百万円	4,223,771	4,571,185	4,910,914	5,078,171	5,165,603
有価証券残高	百万円	1,459,074	1,401,999	1,562,196	1,497,146	1,613,206
1株当たり純資産額	円	1,515.92	1,491.40	1,862.74	1,682.58	1,993.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	11.00 (5.50)	13.00 (6.00)	15.00 (8.00)	21.00 (9.00)	34.00 (13.00)
1株当たり当期純利益	円	51.13	56.16	54.49	70.73	106.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	51.08	56.09	54.42	70.62	106.08
自己資本比率	%	4.97	5.04	5.78	5.59	6.38
自己資本利益率	%	3.39	3.73	3.26	3.98	5.75
株価収益率	倍	6.55	6.60	11.91	10.39	14.16
配当性向	%	21.51	23.14	27.52	29.69	32.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,246 [1,111]	2,204 [1,061]	2,155 [1,057]	2,159 [1,064]	2,193 [1,048]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	%	103.59 (101.98)	118.26 (107.91)	205.98 (152.52)	238.02 (150.16)	478.44 (202.20)
最高株価	円	377	431	697	789	1,710
最低株価	円	298	310	369	502	550

- (注) 1 第211期中間配当についての取締役会決議は2025年11月10日に行いました。
- 2 第211期の1株当たり配当額34円のうち、期末配当額21円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 3 第209期の1株当たり配当額のうち1円(1株当たり中間配当額のうち1円)は創立145周年記念配当であります。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、第208期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、第207期については東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

2 【沿革】

1878年12月	第五国立銀行設立(資本金 8 万円)
1897年 7 月	第五国立銀行の営業を継承、普通銀行に改組し、株式会社百五銀行として発足(資本金24万円、本店津市)、その後、1905年10月亀山銀行、1916年12月桑名銀行、1920年 6 月尾鷲銀行、紀北商業銀行、1920年12月八十三銀行、1921年10月伊賀上野銀行、1922年 3 月吉田銀行、1925年 4 月河芸銀行、1929年12月一志銀行、1943年 3 月勢南銀行、1943年 9 月三重共同貯蓄銀行をそれぞれ買収あるいは合併
1952年 1 月	外国為替業務取扱開始
1968年 9 月	本店新築移転
1973年 4 月	当行株式、東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第 2 部に上場(1974年 2 月市場第 1 部に指定替)
1975年11月	総合オンラインシステム完成
1979年 5 月	第 2 次総合オンラインシステム稼働
1979年 7 月	百五ビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
1983年10月	百五ダイヤモンドクレジット株式会社設立〔1989年 4 月に株式会社百五ディーシーカード、2018年10月に株式会社百五カードに社名変更〕(現・連結子会社)
1984年10月	百五オリエント・リース株式会社設立〔1989年 4 月に百五リース株式会社に社名変更〕(現・連結子会社)
1985年 6 月	債券ディーリング業務開始
1985年 7 月	百五管理サービス株式会社設立〔2025年 4 月に百五ハートフルサービス株式会社に社名変更〕(現・連結子会社)
1985年 7 月	株式会社百五経済研究所設立〔2016年 7 月に株式会社百五総合研究所に社名変更〕(現・連結子会社)
1987年 6 月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
1988年10月	ニューヨーク駐在員事務所を開設(1991年10月 ニューヨーク支店に昇格)
1988年10月	百五不動産調査株式会社設立(現・連結子会社)
1990年 3 月	百五コンピュータソフト株式会社設立〔2025年 4 月に株式会社百五デジタルソリューションズに社名変更〕(現・連結子会社)
1991年11月	シンガポール駐在員事務所を開設
1993年 5 月	新総合オンラインシステム稼働
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
1999年 3 月	ニューヨーク支店を廃止(ニューヨーク駐在員事務所を開設)
2000年 3 月	三重県信用組合の事業譲受け
2001年 4 月	保険商品の窓口販売業務開始
2001年 6 月	百五オフィスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
2003年11月	上海駐在員事務所を開設
2003年12月	ニューヨーク駐在員事務所を閉鎖
2004年 6 月	百五スタッフサービス株式会社設立(現・連結子会社)
2005年 1 月	金融商品仲介業務開始
2007年 5 月	次世代オープン勘定系システム『Bank Vision』稼働
2009年 8 月	百五証券株式会社設立(現・連結子会社)
2012年11月	バンコク駐在員事務所を開設
2015年 9 月	岩田本店棟を新築
2016年 1 月	丸之内本部棟を新築
2019年12月	百五みらい投資株式会社設立(現・連結子会社)
2020年 8 月	シンガポール駐在員事務所を閉鎖
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行

3 【事業の内容】

当行及び当行の主要な関係会社は、当行、連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っており、その金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されております。

当行及び当行の主要な関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

報告セグメント

〔銀行業〕

当行の本支店110ヵ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。また、投資信託・保険等の窓口販売業務、金融商品仲介業務のほか、事業承継やストラクチャードファイナンス等のソリューション提案にも積極的に取り組み、お客さまの多様化するニーズにお応えしております。

また、百五ビジネスサービス株式会社においては、現金等の精査・整理業務等を、百五ハートフルサービス株式会社においては、文書帳簿等保管管理業務等を、百五不動産調査株式会社においては、担保不動産の調査・評価業務等を、百五オフィスサービス株式会社においては、当行の手形・債券等の集中保管・管理業務等を、百五スタッフサービス株式会社においては、職業紹介業務・労務管理業務等をそれぞれ行っております。

〔リース業〕

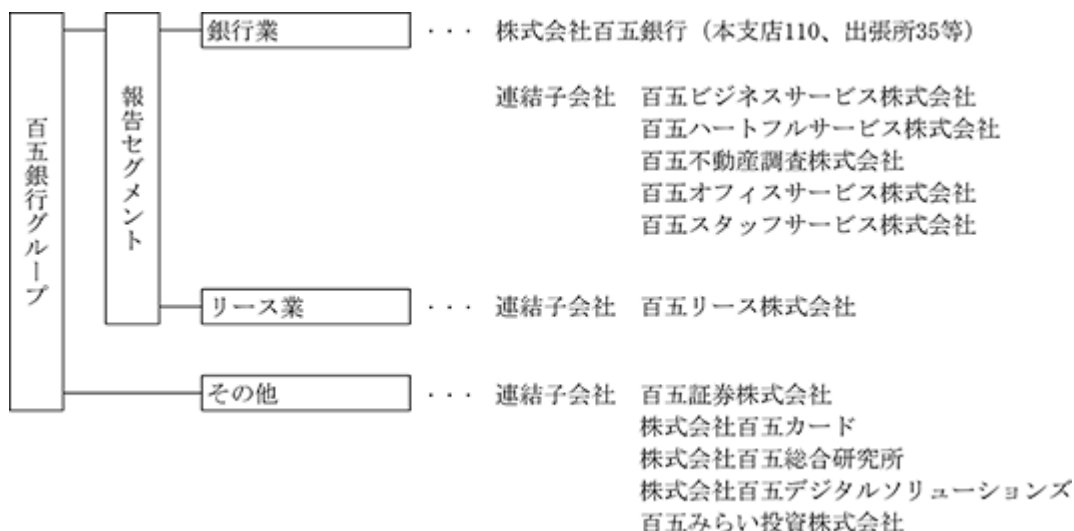
百五リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメント

〔その他〕

百五証券株式会社においては、金融商品取引業務を、株式会社百五カードにおいては、クレジットカード業務・信用保証業務等を、株式会社百五総合研究所においては、地域産業調査・コンサルティングに関する業務等を、株式会社百五デジタルソリューションズにおいては、コンピュータによる情報処理の業務等を、百五みらい投資株式会社においては、投資事業有限責任組合の組成・運営業務等をそれぞれ行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 百五ビジネス サービス株式 会社	三重県 津市	40	銀行業	100 () []	4 (2)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五ハートフ ルサービス株 式会社	三重県 津市	30	銀行業	100 () []	4 (2)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五不動産調 査株式会社	三重県 津市	20	銀行業	100 () []	4 (1)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五オフィス サービス株式 会社	三重県 津市	20	銀行業	100 () []	4 (1)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五スタッフ サービス株式 会社	三重県 津市	20	銀行業	100 () []	4 (2)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五証券株式 会社	三重県 津市	3,000	その他	100 () []	4 (3)		金融商品取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
株式会社百五 カード	三重県 津市	50	その他	100 () []	4 (2)		保証業務関係 事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五リース株 式会社	三重県 津市	50	リース業	100 (35) []	4 (3)		リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
株式会社百五 総合研究所	三重県 津市	30	その他	100 (60) []	4 (2)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
株式会社百五 デジタルソ リューションズ	三重県 津市	30	その他	100 (95) []	4 (2)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五みらい投 資株式会社	三重県 津市	70	その他	100 () []	4 (2)		預金取引関係		

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは百五証券株式会社であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 百五リース株式会社については、連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、「セグメント情報」に記載されているリース業の経常収益の全額が同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 百五ハートフルサービス株式会社は、2025年4月1日付で百五管理サービス株式会社から商号変更を行っております。

8 株式会社百五デジタルソリューションズは、2025年4月1日付で百五コンピュータソフト株式会社から商号変更を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行は「信用を大切に社会をささえます。」「公明正大で責任ある経営をします。」「良識ある社会人として誠実に行動します。」の3つの企業理念に基づき、健全な金融活動を通じて信頼し合える社会づくりに努めるとともに、お客さま本位の経営を推進しております。

(2) 目標とする経営指標

2025年度から2028年度までの4年間を計画期間とする中期経営計画「KAI-KAKU150 FINAL STAGE『未来への挑戦』」では、5つの基本戦略「社会価値の創造」「成長への挑戦」「人材戦略」「デジタルトランスフォーメーション」「戦略基盤の強化」を掲げ、さまざまな施策展開により企業価値の向上をめざしております。

(中期経営計画「KAI-KAKU150 FINAL STAGE『未来への挑戦』」における目標と2025年度の実績)

財務目標

項目	2028年度目標 (2026年5月12日見直し後)	2028年度目標 (当初)	2025年度実績
連結純資産ROE	6%以上 (長期的に8%以上をめざす)	5%以上	5.63%
連結当期純利益	340億円以上	240億円以上	268億円

項目	2030年度目標 (2026年5月12日見直し後)	2030年度目標 (当初)	2025年度実績
サステナブルファイナンス	2兆円	1兆円	1兆2,263億円
うち環境関連融資	5,000億円以上	5,000億円以上	3,149億円

○非財務目標

項目	2028年度目標	2025年度実績
お客さまの経営課題解決数	累計1,000件	累計485件
地域課題への関与件数	累計30件	累計8件
預り資産残高増加額	500億円	314億円
金融経済教育開催数	累計500回	累計238回
従業員エンゲージメント指数	85%以上	85.0%
女性役職者比率	25%以上	23.0%
G H G排出量 (Scope1,2)	ネットゼロ	2,998t-CO ₂

2025年3月末比

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行グループは取り巻く環境の変化やこれまでの取組みを踏まえ、2022年4月より長期ビジョンを「グリーン&コンサルバンクグループをめざして」へと刷新しております。また、長期ビジョンのもと、当行グループのめざす姿について3つの姿を定義しております。

1つ目は、地域のカーボンニュートラルへの公正な移行「Just Transition」を支援し、地域社会の持続可能な経済発展に貢献すること。2つ目は、課題解決型コンサルティングを実践し、お客さまと地域社会の未来を切り拓くこと。3つ目が、デジタルトランスフォーメーション戦略を継続し、生産性の向上を図るとともに、コンサルティングを通じて、お客さまと地域社会のデジタルトランスフォーメーションを支援することです。

「お客さまとともに地域の脱炭素化に取り組むこと」「お客さまの課題・ニーズに対して、質の高いコンサルティングを提供すること」を当行グループが果たすべき役割として捉え、経営資源配分の最適化や人的資本への投資などを通じて変化に強いビジネスモデルを構築することで、長期ビジョンとめざす姿の実現に向けた活動に取組

んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当行を取り巻く環境は、生産年齢人口の減少や気候変動リスクの顕在化、人々の価値観の多様化など大きく変化しております。

このように大きく外部環境が変化するなかでも、当行グループの企業価値を高め、お客さまに「頼りにされる銀行」となるために、当行が取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を「活力あふれる地域づくり」「安心と豊かな暮らしへの貢献」「一人ひとりが輝ける社会づくり」「自然との共生」「責任ある経営」と定め、その解決に向けた取り組みを進めております。

2025年4月からは、中期経営計画「KAI-KAKU150 FINAL STAGE『未来への挑戦』」を策定し、計画達成に向けて活動を行っております。この計画では、5つの基本戦略「社会価値の創造」「成長への挑戦」「人材戦略」「デジタルトランスフォーメーション」「戦略基盤の強化」を掲げております。

「社会価値の創造」では、地域を創造する新しい業務に積極的に挑戦することで、社会価値と経済価値の双方の創出をめざしてまいります。

「成長への挑戦」では、銀行業務の徹底的な効率化と、コンサルティングによるお客さまの課題解決を通じて、地域や当行の成長へとつなげてまいります。

「人材戦略」では、当行がめざす人材・組織像を定性・定量の両面から定義することで、働きやすい職場環境で従業員が主体的にキャリア形成に取り組み、働きがいを感じながら生き活きと働くことができる組織をめざしてまいります。

「デジタルトランスフォーメーション」では、デジタル技術を活用したペーパーレスによる業務効率化や省人化を通じて、柔軟な店舗戦略・行員の働き方改革・お客さまサービスの向上を実現してまいります。

「戦略基盤の強化」では、サステナビリティ経営の実践、コーポレート・ガバナンスの高度化、サイバーセキュリティ対策の強化などを通じて、盤石な経営基盤のもと企業価値の向上につなげてまいります。

グループ各社においても積極的に業務革新を行い、百五グループ全体としてより質の高い多角的な金融サービスの提供に努めることによって、総合力の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当行グループは、「百五銀行グループサステナビリティ宣言」のもと、事業活動を通じた地域の課題解決と社会価値・経済価値の創出に取り組んでおります。

サステナビリティに関する方針として「環境方針」「人権方針」「サステナブル投融資方針」を定め、これらの方針に沿った取組みをグループ全体で推進しております。特に、気候変動への対応は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の考え方にもとづき、強化しております。

執行体制

サステナビリティに関する施策の運営状況、取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の進捗及び取組方針については、3か月に1度開催されるサステナビリティ推進委員会にて、審議しております。また、気候変動リスクについては、その重要度を鑑み、都度適切にALMリスク管理委員会に報告しております。

監督体制

サステナビリティ推進委員会及びALMリスク管理委員会の委員長は経営戦略とのつながりを踏まえて、経営企画部担当役員が担当し、開催の都度、審議事項は取締役会に報告し、取締役会がサステナビリティに関する取組みを監督する体制としております。

(2) 戦略

中期経営計画「KAI-KAKU150 FINAL STAGE『未来への挑戦』」の開始にあたり、当行グループが取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を再整理しております。特定にあたっては、環境変化やステークホルダーからの期待、事業への影響度を考慮するとともに、従業員アンケートや社外ステークホルダーからのフィードバック等を反映しております。これらを踏まえた案を経営会議・取締役会で審議し、重要課題（マテリアリティ）として決定しております。

<重要課題（マテリアリティ）の概要>

テーマ	重要課題 (マテリアリティ)	めざす姿
社会	活力あふれる地域づくり	地域企業の経営課題解決や付加価値向上の支援を通じて、地場産業の育成・振興・活性化をはかり、活力あふれる豊かな地域づくりに貢献します。
	安心と豊かな暮らしへの貢献	まちづくりを支える事業への支援や、お客さまのライフステージに応じた金融サービスの提供、金融経済教育の実施により、豊かで安心できる暮らしの実現をサポートします。
	一人ひとりが輝ける社会づくり	多様な人材が能力を向上させ、心身ともにいきいきと働ける職場をつくることで、新しい価値を生み出し、地域社会に貢献します。地域とともに「ひと」を大切に社会をつくります。
環境	自然との共生	自然環境に配慮した事業活動を行うとともに、金融ソリューションや社会貢献活動を通じて、脱炭素社会・循環型経済への移行に取り組み、地域の豊富な自然と恵みを未来につなぐことをめざします。
ガバナンス	責任ある経営	高い倫理観のもと責任ある経営を行うことで、ステークホルダーのみなさまに選ばれる金融グループをめざします。環境の変化に柔軟に対応し、変革しつづけることで、地域をささえる役割を果たします。

気候変動

(ア) 気候変動に対する考え方・計画

「自然との共生」を重要課題（マテリアリティ）として掲げ、気候変動対応を最も重要な取組みの1つと位置付けております。「環境方針」にもとづき、毎年「環境保全活動計画」を策定し、事業活動を通じたお客さまの脱炭素化支援、当行グループの環境負荷低減に取り組んでおります。

(イ) 気候変動関連のリスク

気候変動に関するリスクは、気候変動に起因する自然災害及び異常気象の増加等をもたらす物理的被害にともなうリスク（物理的リスク）と脱炭素社会への移行により生じる法規制、技術、市場及び社会的評価の変化等にともなうリスク（移行リスク）に分類されます。

当行では、気候変動リスクに対するレジリエンスを評価するため、シナリオ分析を行っております。

(a) 物理的リスク

IPCC（1）の2シナリオ及び4シナリオを参考に、国内において気候変動に起因する大規模水害が発生した場合のお客さまの業績悪化及び担保価値毀損による与信関係費用への影響を分析しております。

リスク事象	・大規模水害による担保不動産の毀損 ・事業性与信先の建物が浸水により直接受ける被害と営業停止にともなう被害による業績悪化
分析対象	国内事業性与信先及び住宅ローン先（プロパー及び自行系保証会社分）
シナリオ	IPCCのRCP2.6、RCP8.5
分析手法	洪水ハザードマップを用いて大規模水害発生時の企業の財務状況を推計したうえで、IPCCのシナリオから想定される2050年までの大規模水害の発生確率を考慮し、与信関係費用増加額を算出
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加額：最大38億円

(b) 移行リスク

NGFS（2）とIEA（3）の1.5シナリオ及び2シナリオを参考に、脱炭素社会への移行に向けた政策強化（炭素税導入等）、市場の変化等が生じた場合のお客さまの業績悪化による与信関係費用への影響を分析しております。

分析対象とするセクターは、当行において相対的にリスク重要度が高いと判断される5つのセクターを選出しております。

リスク事象	脱炭素社会への移行にともなう売上高の変動やコスト、設備投資増加による与信先の業績悪化
分析対象	・エネルギー（ガスの精製） ・ユーティリティ（電力・ガスの供給） ・運輸（貨物・旅客陸上輸送） ・自動車部品 ・不動産
シナリオ	・NGFSのNet Zero 2050、Below 2 ・IEAのNZE、STEPS
分析手法	移行シナリオにもとづき、対象与信先について将来の財務状況を予想して与信関係費用増加額を算出
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加額：最大129億円

< 当行与信残高（ 4 ）に占める炭素関連資産の割合 >

セクター	業種（TCFD14業種分類）	割合
エネルギー・ユーティリティ	石油・ガス、石炭、電力	1.87%
運輸	空運、海運、陸運、自動車	4.20%
素材・建築物	金属・鉱業、化学、建築資材・資本財、不動産管理・開発	17.23%
農業・食料・林産品	飲料・食品、農業、製紙・林業	1.57%

- 1 IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）：気候変動に関する政府間パネル
- 2 NGFS（Network for Greening the Financial System）：気候変動リスク等にかかる金融当局ネットワーク
- 3 IEA（International Energy Agency）：国際エネルギー機関
- 4 当行与信残高：2026年3月末の貸出金、支払承諾見返、外国為替等の合計（再生可能エネルギー事業を除く）

(ウ) 気候変動関連の機会

当行が営業基盤とする地域は、特に製造業が盛んな地域となっております。全産業における製造業のCO₂排出量の割合は大きく、脱炭素移行にともなう設備投資増加等の需要に応えるため、長期目標（2022～2030年度）として「サステナブルファイナンス累計実行額（ ）2兆円（うち環境関連融資5,000億円以上）」を掲げ、カーボンニュートラルへの取組みを強化しております。

また、当行グループの事業活動における環境負荷軽減に努めるため、長期目標（2022～2028年度）として「温室効果ガス排出量（Scope1,2）ネットゼロ」を掲げるとともに、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー設備の導入を促進しております。

2026年5月に、1兆円から2兆円に見直ししております。

人的資本

百五銀行グループは、信用を大切にす社会をささえるための基礎は、いつの時代も「人」と考えております。下記「百五銀行グループ 人事ポリシー」は、当行グループの人に対する考え方を表すものです。人を大切にす経営の実現を通じて、生きがい、働きがいのある社会の実現に努めております。

「百五銀行グループ 人事ポリシー」

(ア) 人的資本経営のめざす姿

- (a) 良き社会人として、知見を深め、常に挑戦を続ける集団
- (b) 一人ひとりが能力を最大限に発揮し、いきいきと働くことのできる組織

(イ) 人事の果たすべき使命

(a) 多様な個性・価値観の結集

百五銀行グループは、いつの時代も信用、発展の基礎は「人」にあることを認識して、一人ひとりの個性や価値観を大切にし、多様な能力や考えを持った人材がお互いに認め合い、全員が持てる力を存分に発揮できる職場環境を提供します。

(b) 人的資本への投資

百五銀行グループは、「人」を価値創造の源泉である「資本」としてとらえ、多様な人材が能力を向上させ、その能力を最大限に発揮できるよう、積極的に人的資本へ投資します。

(c) 企業価値の向上および地域への貢献

百五銀行グループは、従業員の心身の健康や働きがいの向上を実現し、企業価値の向上を図るとともに、クオリティの高いサービスと商品の提供を通じて、地域の発展に貢献します。

(ウ) 人材マネジメントにおける基本方針

(a) 求める人材像

百五銀行グループは、高い人間力と豊かな発想を持ち、主体的に行動する人材を求めます。

(b) 提供する環境

百五銀行グループは、貴重な財産である人材が成長、活躍できるよう、多様な人材がお互いを高め合いながら挑戦できる環境を整え、努力する従業員に対して公平に機会を提供します。

(c) 人材育成

百五銀行グループは、地域社会の一員としての自覚を持ち、創造力を発揮し地域のために尽くす人材を育成します。

百五銀行グループは、一人ひとりの長所を伸ばし、学び続ける組織をつくるとともに、誰からでも学ぶ姿勢や飽くなき向上心を持った、熱意あふれる従業員の成長を支援します。

(d) 評価・処遇

百五銀行グループは、性別や年齢に関係なく、成果・貢献度や発揮能力に応じてメリハリのある公正な評価と処遇を実現します。

(3) リスク管理

地域における社会的課題の解決と経済発展の両立に向けて、投融資の面からこれらの課題を解決し、資金の出し手として責任ある投融資を行うため、「百五銀行グループサステナブル投融資方針」を定めております。環境・社会にポジティブな影響を与える事業に対しては、「百五銀行クレジットポリシー」を遵守したうえで、積極的に投融資を推進しております。環境や社会に与える影響が大きいと考えられる特定セクターへの投融資に対しては、取組方針を定め、適切に対応を行っております。

< 特定セクターに対する投融資方針 >

セクター	方針
石炭火力発電事業	他の発電方式と比べて温室効果ガスの排出量が多く、気候変動や大気汚染など環境に負の影響を及ぼすため、石炭火力発電の新設に対する投融資は行いません。 ただし、パリ協定の合意事項達成に向け、CCS/CCUS()や混焼等の革新的な技術・手法を取り入れて進められる案件については、慎重に検討の上、対応する場合があります。
森林伐採・焼却を行う事業	人々の暮らしや社会の維持に欠かせない重要な原料であるパーム油等の原料製造のため、違法な森林の伐採や焼却が行われうることを認識しています。これを踏まえ、森林伐採、焼却を行う事業に対する投融資等については、適法性、地域経済や環境への影響を考慮したうえで慎重に対応します。
大量破壊兵器・非人道兵器の製造事業	核兵器・生物化学兵器等の大量破壊兵器や対人地雷・クラスター弾等については、その非人道性を踏まえ、これらを製造する企業に対する投融資は行いません。
強制労働等、人権侵害に関与する事業	児童労働や強制労働など、人権侵害が行われている企業への投融資は行いません。

CCS：二酸化炭素回収・貯留、CCUS：二酸化炭素回収・利用

気候変動リスク管理体制

気候変動の諸要因から生じる直接的なリスク及び投融資等を通じたリスクが与える影響の重要性を鑑み、当該リスクがもたらす負の影響の軽減及び円滑な脱炭素社会に向けた取組みを進めております。

気候変動リスクとして認識している物理的リスクや移行リスクが顕在化した場合、さまざまな波及経路を通じて銀行経営に大きな影響をおよぼす可能性があることから、統合的なリスク管理の枠組みにおいて、当該リスクの把握・低減に努めております。

当行自己資本の健全性についても、推計した物理的リスクや移行リスクの追加与信費用を加味した評価を行っております。

(4) 指標及び目標

上記、「(2)戦略」に関する主な指標及び目標は以下のとおりであります。

気候変動

<温室効果ガス(GHG)排出量>

指標	2028年度目標	2025年度実績
Scope1(ガソリン・軽油・A重油・都市ガス・LPG)	Scope1,2 ネットゼロ	1,272t-CO ₂
Scope2(電気)		1,726t-CO ₂
合計		2,998t-CO ₂

<サステナブルファイナンス>

指標	2030年度目標	2025年度実績
サステナブルファイナンス(1)累計実行額	2兆円以上	1兆2,263億円
うち環境関連融資(2)累計実行額	5,000億円以上	3,149億円

- 1 サステナブルファイナンス：社会課題・環境課題等の解決により持続可能な社会の実現に貢献する投融資
- 2 環境関連融資：気候変動対応など地球環境・地域環境の保全への取組みを支援する投融資

人的資本

以下については、当行グループにおける記載が困難であるため、当行のものを記載しております。

<プロフェッショナル人材の育成>

指標	2028年度目標	2025年度実績
プロフェッショナル資格試験()累計合格者数	500人以上	487人
ITパスポート試験累計合格者数	1,000人以上	870人

F P 1 級技能士、C F P、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、証券アナリスト、C I A(公認内部監査人)、1級建築士、情報処理安全確保支援士、プロジェクトマネージャの試験をプロフェッショナル資格試験と位置づけております。

<ダイバーシティの推進>

指標	2028年度目標	2025年度実績
従業員意識調査の働きがいに関する肯定的回答割合	85%以上	85.0%
女性役職者(主任職以上)比率	25%以上	23.0%
女性管理職(支店長相当職)比率	12%以上	11.2%
男性育児休業等取得率	100%以上	110%
障がい者雇用率()	3.2%以上	2.9%
キャリア採用人数	20人以上	7人
公募による異動者数	30人以上	13人

障がい者雇用率は、特例グループベースで記載しております。なお、2028年度目標は2028年6月1日時点、2025年度実績は2025年6月1日時点の数値であります。

<健康経営の実践>

指標	2028年度目標	2025年度実績
プレゼンティーズム損失割合	10%以下	15.0%
アブセンティーズム平均日数	5日以下	4.9日
高ストレス者率	5%以下	3.8%
精密検査実施率	80%以上	79.0%
有給休暇取得率	80%以上	74.5%

人的資本への投資や人材戦略に関する詳細については、2026年8月下旬に発行予定の「統合報告書2026」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、特に記載のある場合を除いて、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行が金融事業を営むうえで、以下に記載の(2)財務面に関するリスク（不良債権及び貸倒引当金に係るリスク、金融資産の価格変動等に係るリスク）は、比較的蓋然性が高いリスクと考えられます。これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績、財務状況や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、統計的手法であるVaR（バリュー・アット・リスク）及びストレス・テスト等を用いて、リスクが顕在化した場合の悪影響の規模が経営体力に照らして過大なものとならないよう管理しております。

なお、リスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) トップリスク

当行グループでは、当行を取り巻くあらゆるリスク事象のなかから、当行の戦略、リスク特性、地域特性を考慮したリスクの影響度および蓋然性に基づいて、「顕在化した場合に当行の経営に重大な影響を及ぼすリスク」をトップリスクとして選定しています。

2026年2月開催の取締役会にて選定した「トップリスク」は以下のとおりであります。

トップリスク	リスクシナリオ（例）
大規模なサイバー攻撃 （サードパーティへの攻撃含む）	・銀行本体への大規模なサイバー攻撃 ・グループ会社やサードパーティへのサイバー攻撃
デジタル化（AI含む）の急激な進展への対応不足	・AIの進化による産業構造の急速な変化 ・DX・デジタル社会への対応遅延
同業・他業種との競合激化	・預貸ビジネスの収益性の低下 ・預金減少による運用原資の枯渇
地域基幹産業の衰退	・自動車産業や観光産業の衰退
人材確保・人材育成の停滞	・地域の人口減少や職員の高齢化 ・専門人材の減少
大規模自然災害の発生	・大規模自然災害の発生（南海トラフ地震等）
金融市場の急変	・保有する有価証券の価格下落 ・世界的な金融危機の発生
信用失墜事案の発生	・役職員による不適切行為 ・マネロン等の金融犯罪防止態勢不備

(2) 財務面に関するリスク

不良債権及び貸倒引当金に係るリスク

当行は、三重県及び愛知県を中心とする地域の取引先に対し、主に貸出金により信用供与を行っております。当行では、不良債権や貸倒れに関するリスクが業績に悪影響等を及ぼすことのないよう、適切な審査・与信管理体制及びリスク管理体制を整備・運営することによりリスクの軽減に努めておりますが、場合によっては次のリスクが顕在化する可能性があります。

(ア)不良債権

国内外の景気や地域経済の動向、貸出先の経営状況及び信用力の低下、あるいは不動産価格の下落等によって、不良債権額及び与信関係費用が増加し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権オフバランス化の進捗に伴い売却損や償却が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ)貸倒引当金

貸倒引当金については、貸出先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて見積ったうえで計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが見積りを上回り、計上している貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変化、担保価値の低下あるいは貸倒引当金の算定方法の変更等により、貸倒引当金の積増しが必要になる可能性があります。

金融資産の価格変動等に係るリスク

当行は、株式及び債券等の有価証券を保有しております。また、資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。当行では、これらの取引の価格変動等が業績に悪影響等を及ぼすことのないよう、適切な投資執行体制及びリスク管理体制を整備・運営することによりリスクの軽減に努めておりますが、場合によっては次のリスクが顕在化する可能性があります。

(ア) 株価下落のリスク

株価が想定外に下落した場合には、保有株式等の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 金利変動のリスク

市場金利が想定外に上昇した場合には、保有債券等の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、貸出金や預金などの金融資産・負債の間で金利更改期間に差異があるため、金利変動により金融資産・負債の実質価値または資金利鞘に変動が生じ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 為替リスク

当行の資産及び負債の一部は外貨建てとなっておりますが、これら外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(エ) 信用力悪化のリスク

債券または株式の発行体等の信用力が悪化した場合には、保有有価証券の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、外国証券等については、当該国の信用不安等によりカントリーリスクが顕在化した場合には、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(オ) デリバティブ取引に係るリスク

当行はヘッジ目的のほか、一定の限度額の範囲で短期的な売買による収益獲得を目的としたデリバティブ取引を利用しております。金利・為替相場・株価等の市場要因が不利な方向に変動した場合、あるいは契約先の倒産等によりデリバティブ取引が履行されなかった場合には、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率に係るリスク

当行は海外に駐在員事務所を有しておりますが、海外営業拠点には該当しないため、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められている国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率を低下させる主な要因として以下のものがあります。

(ア) 貸出先の信用力の悪化に伴うリスク・アセットの増加

(イ) 貸出金及び有価証券等の増加に伴うリスク・アセットの増加

(ウ) 貸出先の信用力の悪化に伴う与信関係費用及び有価証券等の減損額の増加

(エ) 繰延税金資産に関する算入制限または繰延税金資産の回収可能性の変動等

収益性低下のリスク

規制環境の変化及び資金需要の低迷等による競争激化、市場金利の低下、あるいは高収益資産の減少等により収益性が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引下げた場合には、資金取引条件の悪化あるいは預金金利の引上げ等により資金調達費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

予期せぬ資金の流出などにより資金繰りに必要な資金確保が困難になった場合、あるいは市場の混乱などにより債券など金融商品の売買において取引が困難になった場合には、著しく不利な条件で資金取引あるいは売買を余儀なくされる等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

年金資産の時価の下落、あるいは年金資産の運用利回りの低下等により、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があるほか、金利環境の変動その他の要因が退職給付債務及び年間積立額に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業務面に関するリスク

経営戦略等が奏功しないリスク

当行は、様々な経営戦略、事業戦略を実施しており、各種要因によりこれらの戦略が奏功せず、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

業務範囲拡大に伴うリスク

規制緩和に伴う銀行の業務範囲拡大を通じて、収益向上のため新たな分野に進出する場合には、従来保有していなかったリスクに晒される可能性があります。また、業務範囲拡大が予想通り進展しなかった場合、あるいは競争の激化等市場環境が変化した場合には、新規事業の収益が低迷し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

倫理・法務リスク

当行は、コンプライアンスを経営の重要な課題と位置付け、役職員の高い倫理意識の醸成及び管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、法令、規則、ルール、社会規範等の遵守の不徹底あるいは法律等の制定や改正への不適切な対応により問題が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融対策上の不備に係るリスク

当行では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融の防止を経営の重要な課題と位置付け、特殊詐欺等の金融犯罪の防止や、実効性のあるリスク管理態勢の構築に取り組んでおります。しかしながら、これらのリスクに対する管理態勢が不十分となった場合、犯罪者の標的になる可能性が高まり、更なる対策強化に伴う想定外のコストの発生、コルレス契約の解除による海外送金業務等の一部停止、制裁金等の行政処分、風評悪化や信用失墜等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

当行は、事務リスク削減計画を策定・実施するなど堅確な事務の維持、健全な業務運営を行うことで事務リスクの軽減に努めております。しかしながら、各種銀行取引に伴う事務に関する不適切な処理、事故及び不正等により事務リスクが顕在化した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行では、様々な金融サービスを提供する上においてITシステムが重要な役割を果たしております。銀行業務の根幹を担う基幹系システム等については、安定的な稼働を維持できるようシステム運行、監視、メンテナンスに至るまで体制整備し、また、災害等の発生による不測の事態に対してはコンティンジェンシープランを策定するなど業務運営に万全を期しております。しかしながら、従来想定していない災害や感染症の流行等の外的要因に加え、システムの停止や誤作動、人為的なミス、システムの不備、システムの不正使用やサイバー攻撃等によるシステムリスクが顕在化した場合には、直接的に発生する損害のほか、社会的信用の低下等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当行は、顧客保護・個人情報保護・情報セキュリティの観点から体制・規定を整備し、顧客情報や経営情報等の保護に取り組んでおります。しかしながら、顧客情報や経営情報等の情報資産の漏洩、紛失、不適切な使用・取扱等により問題が発生した場合には、対応に要する直接的な費用のほか、社会的信用の低下等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当行の安定した成長には、専門性の高い人材の確保や育成が必要であります。これが想定どおりに進まない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、人事処遇や勤務管理などの人事労務管理あるいは職場の安全衛生管理に関連して、重大な訴訟などの問題が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

サードパーティに係るリスク

当行は、サードパーティを利用する業務から発生するまたは予見されるリスクの削減策を実施し、また、サードパーティを利用する業務の規模・特性に応じた確かな業務遂行を行うための管理を行っております。しかしながら、当行のサードパーティにおいて、サードパーティを利用する業務の遂行に支障をきたした場合、あるいは顧客情報等の漏洩及び紛失等があった場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理態勢の有効性に係るリスク

当行は、リスク管理態勢を整備し、各種のリスク管理方針やリスク管理規定等に基づきリスク管理を行って

ります。しかしながら、将来発生するリスクを正確に予測できないこと等により、リスク管理手法が有効に機能しない場合には、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

内部統制の構築等に係るリスク

金融商品取引法に基づき、当行は、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。当行は、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、想定外の開示すべき重要な不備が発生して期末日までに是正が間に合わない場合、あるいは監査法人により財務報告に係る内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当行の財務報告に対する信頼を損なう可能性があるほか、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外部環境等に関するリスク

営業基盤である地域経済が低迷するリスク

当行の主たる営業基盤は三重県及び愛知県にあり、地域に貢献すると同時に地域のお客さまとの共存共栄を実現することが、当行の発展につながるものと考えております。したがって、三重県及び愛知県経済が低迷した場合には、貸出先の業況悪化に伴い不良債権額及び与信関係費用が増加し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

近年、地球温暖化に伴う気候変動に関するリスクについて、世界的に危機感が高まっており、気候変動リスクへの対応が地球規模の重要課題となりつつあります。具体的なリスクとしては、異常気象等による自然災害の頻度増加・激甚化や気候の長期的変化等によりもたらされる物理的リスク、低炭素社会への移行に伴う法規制や社会情勢の変化等によりもたらされる移行リスクがあり、これらに起因して、当行または取引先等に事業の停滞等による収入の減少、対応費用の増加、保有資産・担保資産等の価値毀損等が生じた場合には、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、環境や社会に与える影響が大きいと考えられるセクターへの投融資に対しては2022年4月に「百五銀行グループサステナブル投融資方針」を定め、影響の低減・回避に努めております。しかしながら、これらの取組みが不十分であった場合には、企業価値の毀損等により当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制変更のリスク

当行は業務を行うにあたって、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これらの法令等及びその解釈は将来変更される可能性があります。その内容によっては、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

市場または顧客の間で風説が流布されるなど、風評リスクが顕在化した場合には、資金繰りに支障をきたす等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生に係るリスク

当行の主要な営業地域である三重県及び愛知県は、南海トラフ地震等の被害を受ける可能性の高い地域が含まれております。当行は、業務継続計画を策定し、有事の際にも被害を最小化できるよう努めておりますが、自然災害等が発生した場合には、被災により直接的に発生する損害のほか、不良債権額及び与信関係費用の増加により、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

感染症等に係るリスク

当行は、感染症等の拡大に備えて業務継続体制の整備を行っております。しかしながら、想定を上回る感染拡大が生じた場合には、円滑な業務運営に支障をきたし、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策の影響が残るものの、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られるほか、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかに回復しております。当行の主要な営業地域である三重県・愛知県下におきましては、物価上昇の影響などが見られますが、個人消費は底堅く推移しております。ま

た、企業の業況感は良好な水準を維持しており、経済は緩やかに回復しております。

先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されます。一方で、中東情勢の影響を注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などにも注意する必要があります。

このような経済情勢のなかで、当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等（譲渡性預金含む）は法人預金が増加したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ1,214億円増加し、6兆2,653億円となりました。

貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出や中小企業向け貸出が増加したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ889億円増加し、5兆1,410億円となりました。

また、有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ1,161億円増加し、1兆6,033億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ379億7百万円増加し、1,623億99百万円となりました。

一方、経常費用は国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことや、預金利息の増加により資金調達費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ265億79百万円増加し、1,253億67百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ113億27百万円増加し、370億32百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ87億97百万円増加し、268億39百万円となりました。

なお、包括利益は前連結会計年度に比べ1,450億50百万円増加し、897億86百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ368億2百万円増加して1,405億61百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ107億9百万円増加して353億89百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ5億29百万円増加して173億50百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ20百万円増加して7億15百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ7億28百万円増加して71億53百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ6億70百万円増加して16億11百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金の増加などにより289億63百万円のプラス（前連結会計年度比7,391億35百万円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の取得による支出などにより276億19百万円のマイナス（前連結会計年度比13億92百万円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローが、配当金の支払や自己株式の取得による支出により85億88百万円のマイナス（前連結会計年度比23億73百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ72億44百万円減少し、6,555億35百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比125億94百万円増加して633億50百万円、国際業務部門で前連結会計年度比13億55百万円減少して145億9百万円、合計で前連結会計年度比112億39百万円増加して778億60百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前連結会計年度比10億28百万円減少して133億73百万円、国際業務部門で前連結会計年度比14百万円増加して80百万円、合計で前連結会計年度比10億13百万円減少して134億53百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比157億58百万円減少して189億60百万円、国際業務部門で前連結会計年度比30億82百万円増加して75億34百万円、合計で前連結会計年度比126億76百万円減少して264億94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	50,756	15,865		66,621
	当連結会計年度	63,350	14,509		77,860
うち資金運用収益	前連結会計年度	55,608	26,455	287	81,776
	当連結会計年度	78,111	24,458	963	101,606
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,852	10,589	287	15,154
	当連結会計年度	14,760	9,949	963	23,746
役務取引等収支	前連結会計年度	14,401	65		14,467
	当連結会計年度	13,373	80		13,453
うち役務取引等収益	前連結会計年度	20,120	150		20,271
	当連結会計年度	19,345	169		19,515
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,718	85		5,804
	当連結会計年度	5,972	89		6,061
その他業務収支	前連結会計年度	3,201	10,616		13,818
	当連結会計年度	18,960	7,534		26,494
うちその他業務収益	前連結会計年度	17,874	117	5	17,986
	当連結会計年度	18,480	137	7	18,610
うちその他業務費用	前連結会計年度	21,075	10,734	5	31,804
	当連結会計年度	37,440	7,671	7	45,104

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定につきましては、平均残高（相殺消去後）は前連結会計年度比568億円減少して7兆1,993億円、利回りは前連結会計年度比0.29ポイント上昇して1.41%となりました。このうち国内業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比565億円減少して7兆139億円、利回りは前連結会計年度比0.33ポイント上昇して1.11%となりました。国際業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比18億円減少して5,067億円、利回りは前連結会計年度比0.38ポイント低下して4.82%となりました。

一方、資金調達勘定につきましては、平均残高（相殺消去後）は前連結会計年度比745億円減少して7兆577億円、利回りは前連結会計年度比0.12ポイント上昇して0.33%となりました。このうち国内業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比750億円減少して6兆8,791億円、利回りは前連結会計年度比0.15ポイント上昇して0.21%となりました。国際業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比9億円減少して4,998億円、利回りは前連結会計年度比0.12ポイント低下して1.99%となりました。

(ア) 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,070,434	55,608	0.78
	当連結会計年度	7,013,912	78,111	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	4,727,817	37,763	0.79
	当連結会計年度	4,862,644	51,161	1.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	108	0	0.36
	当連結会計年度	88	0	0.26
うち有価証券	前連結会計年度	1,119,853	14,992	1.33
	当連結会計年度	1,081,453	21,667	2.00
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	7,450	46	0.61
	当連結会計年度	14,945	117	0.78
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	872,938	2,445	0.28
	当連結会計年度	725,475	4,133	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	6,954,267	4,852	0.06
	当連結会計年度	6,879,168	14,760	0.21
うち預金	前連結会計年度	5,983,473	3,950	0.06
	当連結会計年度	6,072,195	12,876	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	197,428	285	0.14
	当連結会計年度	214,049	1,056	0.49
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	183,648	386	0.21
	当連結会計年度	117,627	656	0.55
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	117,145	101	0.08
	当連結会計年度	2,294	9	0.40
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	469,879	42	0.00
	当連結会計年度	471,219	87	0.01

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度53,773百万円、当連結会計年度49,171百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度999百万円、当連結会計年度1,000百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(イ) 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	508,569	26,455	5.20
	当連結会計年度	506,709	24,458	4.82
うち貸出金	前連結会計年度	236,310	13,970	5.91
	当連結会計年度	228,117	11,925	5.22
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	262,889	12,136	4.61
	当連結会計年度	269,316	12,248	4.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	6,178	313	5.06
	当連結会計年度	6,059	255	4.22
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	504	0	0.02
	当連結会計年度	491	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	500,806	10,589	2.11
	当連結会計年度	499,817	9,949	1.99
うち預金	前連結会計年度	12,992	157	1.21
	当連結会計年度	12,136	111	0.91
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	10,855	614	5.65
	当連結会計年度	19	0	4.45
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	153,975	8,096	5.25
	当連結会計年度	166,158	7,159	4.30
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	3	0	4.52
	当連結会計年度	2	0	3.91

(注) 1 国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度29百万円)を控除して表示しております。

(ウ) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,579,003	322,781	7,256,222	82,063	287	81,776	1.12
	当連結会計年度	7,520,622	321,258	7,199,364	102,570	963	101,606	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	4,964,127		4,964,127	51,733		51,733	1.04
	当連結会計年度	5,090,761		5,090,761	63,086		63,086	1.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	108		108	0		0	0.36
	当連結会計年度	88		88	0		0	0.26
うち有価証券	前連結会計年度	1,382,743		1,382,743	27,128		27,128	1.96
	当連結会計年度	1,350,770		1,350,770	33,916		33,916	2.51
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	13,628		13,628	359		359	2.63
	当連結会計年度	21,004		21,004	373		373	1.77
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	873,443		873,443	2,445		2,445	0.27
	当連結会計年度	725,967		725,967	4,133		4,133	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	7,455,073	322,781	7,132,292	15,442	287	15,154	0.21
	当連結会計年度	7,378,986	321,258	7,057,727	24,709	963	23,746	0.33
うち預金	前連結会計年度	5,996,466		5,996,466	4,107		4,107	0.06
	当連結会計年度	6,084,331		6,084,331	12,987		12,987	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	197,428		197,428	285		285	0.14
	当連結会計年度	214,049		214,049	1,056		1,056	0.49
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	194,503		194,503	1,001		1,001	0.51
	当連結会計年度	117,647		117,647	657		657	0.55
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	271,121		271,121	8,198		8,198	3.02
	当連結会計年度	168,452		168,452	7,169		7,169	4.25
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	469,882		469,882	42		42	0.00
	当連結会計年度	471,222		471,222	87		87	0.01

(注) 1 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度53,804百万円、当連結会計年度49,200百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度999百万円、当連結会計年度1,000百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比7億55百万円減少して195億15百万円となりました。このうち国内業務部門においては、前連結会計年度比7億74百万円減少して193億45百万円、国際業務部門においては、前連結会計年度比18百万円増加して1億69百万円となりました。

一方、役務取引等費用につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比2億53百万円増加して59億72百万円、国際業務部門で前連結会計年度比3百万円増加して89百万円、合計で前連結会計年度比2億57百万円増加して60億61百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	20,120	150	20,271
	当連結会計年度	19,345	169	19,515
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,822		6,822
	当連結会計年度	5,699		5,699
うち為替業務	前連結会計年度	2,990	142	3,132
	当連結会計年度	3,108	162	3,270
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,230		3,230
	当連結会計年度	3,963		3,963
うち代理業務	前連結会計年度	253		253
	当連結会計年度	298		298
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	124		124
	当連結会計年度	117		117
うち保証業務	前連結会計年度	262	8	271
	当連結会計年度	247	7	255
うち保険販売業務	前連結会計年度	1,028		1,028
	当連結会計年度	749		749
役務取引等費用	前連結会計年度	5,718	85	5,804
	当連結会計年度	5,972	89	6,061
うち為替業務	前連結会計年度	327	57	384
	当連結会計年度	395	59	455

(注) 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,965,539	12,180	5,977,719
	当連結会計年度	6,062,329	12,136	6,074,465
うち流動性預金	前連結会計年度	3,943,089		3,943,089
	当連結会計年度	3,920,922		3,920,922
うち定期性預金	前連結会計年度	1,962,954		1,962,954
	当連結会計年度	2,109,164		2,109,164
うちその他	前連結会計年度	59,495	12,180	71,675
	当連結会計年度	32,243	12,136	44,379
譲渡性預金	前連結会計年度	166,115		166,115
	当連結会計年度	190,868		190,868
総合計	前連結会計年度	6,131,654	12,180	6,143,835
	当連結会計年度	6,253,198	12,136	6,265,334

- (注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

(ア) 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,052,036	100.00	5,141,005	100.00
製造業	406,975	8.06	408,248	7.94
農業, 林業	5,644	0.11	5,244	0.10
漁業	3,194	0.06	2,760	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,548	0.25	9,601	0.19
建設業	155,288	3.07	156,614	3.05
電気・ガス・熱供給・水道業	142,947	2.83	148,716	2.89
情報通信業	10,689	0.21	11,165	0.22
運輸業, 郵便業	146,122	2.89	145,060	2.82
卸売業, 小売業	290,920	5.76	288,563	5.61
金融業, 保険業	333,908	6.61	326,705	6.36
不動産業, 物品賃貸業	583,868	11.56	599,847	11.67
学術研究, 専門・技術サービス業	33,347	0.66	35,695	0.69
宿泊業	13,751	0.27	12,560	0.24
飲食業	17,723	0.35	17,173	0.33
生活関連サービス業, 娯楽業	27,078	0.54	30,594	0.60
教育, 学習支援業	8,745	0.17	7,754	0.15
医療・福祉	171,767	3.40	174,298	3.39
その他のサービス	62,845	1.25	59,472	1.16
国・地方公共団体	153,078	3.03	129,409	2.52
その他	2,471,590	48.92	2,571,517	50.02
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	5,052,036		5,141,005	

(注) 「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

(イ) 外国政府等向け債権残高(国別)

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日)に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等に対する債権残高はありません。

国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	121,073		121,073
	当連結会計年度	135,422		135,422
地方債	前連結会計年度	455,392		455,392
	当連結会計年度	507,618		507,618
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	235,306		235,306
	当連結会計年度	223,035		223,035
株式	前連結会計年度	242,407		242,407
	当連結会計年度	327,160		327,160
その他の証券	前連結会計年度	173,641	259,344	432,985
	当連結会計年度	125,827	284,286	410,114
合計	前連結会計年度	1,227,821	259,344	1,487,165
	当連結会計年度	1,319,065	284,286	1,603,351

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1 連結自己資本比率(2 ÷ 3)	11.49
2 連結における自己資本の額	3,000
3 リスク・アセットの額	26,111
4 連結総所要自己資本額	1,044

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1 単体自己資本比率(2 ÷ 3)	11.09
2 単体における自己資本の額	2,865
3 リスク・アセットの額	25,836
4 単体総所要自己資本額	1,033

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記1及び2に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,351	9,581
危険債権	47,928	49,582
要管理債権	7,737	9,054
正常債権	5,057,639	5,143,943

(注) 債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

中期経営計画の目標と2025年度実績等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

当連結会計年度は、その他業務収支の減少により連結業務粗利益は減少したものの、株式等売却益の増加により臨時損益が増加したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は268億39百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収支	66,621	77,860	11,239
資金運用収益	81,776	101,606	19,830
資金調達費用（金銭の信託運用見合費用控除後）	15,154	23,746	8,591
役務取引等収支	14,467	13,453	1,013
役務取引等収益	20,271	19,515	755
役務取引等費用	5,804	6,061	257
その他業務収支	13,818	26,494	12,676
その他業務収益	17,986	18,610	623
その他業務費用	31,804	45,104	13,299
連結業務粗利益 (= + +)	67,270	64,819	2,450
営業経費（臨時費用控除後）	44,158	46,425	2,266
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前） (= -)	23,111	18,394	4,717
その他経常費用（一般貸倒引当金繰入額）	331	265	66
連結業務純益 (= - -)	22,779	18,128	4,650
その他経常収益	4,457	22,666	18,209
うち貸倒引当金戻入益			
うち偶発損失引当金戻入益		21	21
うち償却債権取立益	0	0	0
うち株式等売却益	4,025	22,067	18,042
資金調達費用（金銭の信託運用見合費用）	0	2	1
営業経費（臨時費用）	2,804	899	1,904
その他経常費用（一般貸倒引当金繰入額控除後）	4,336	4,661	324
うち不良債権処理額	3,463	3,261	201
うち株式等売却損	523	1,190	666
うち株式等償却	23	19	3
臨時損益 (= - - -)	2,924	18,903	15,978
経常利益	25,704	37,032	11,327
特別損益	259	163	96
税金等調整前当期純利益	25,444	36,869	11,424
法人税、住民税及び事業税	6,207	22,170	15,963
法人税等調整額	1,194	12,141	13,336
法人税等合計	7,401	10,029	2,627
当期純利益	18,042	26,839	8,797
親会社株主に帰属する当期純利益	18,042	26,839	8,797

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

主な収支

・資金運用収支

貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことなどにより、資金運用収支は前連結会計年度比112億39百万円増加し778億60百万円となりました。

・役務取引等収支

住宅ローン取扱手数料が減少したことなどにより、役務取引等収支は前連結会計年度比10億13百万円減少し134億53百万円となりました。

・その他業務収支

国債等債券損益の減少などにより、その他業務収支は前連結会計年度比126億76百万円減少し264億94百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比24億50百万円減少し648億19百万円となりました。

・営業経費（臨時費用控除後）

人件費や物件費が増加したことなどから、営業経費（臨時費用控除後）は前連結会計年度比22億66百万円増加し464億25百万円となりました。

以上の結果、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、前連結会計年度比47億17百万円減少し183億94百万円となりました。

・与信関係費用

（一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 貸倒引当金戻入益 - 偶発損失引当金戻入益 - 償却債権取立益）

与信関係費用は、不良債権処理額が減少したことなどから、前連結会計年度比2億89百万円減少し35億5百万円となりました。

・株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が増加したことなどにより、前連結会計年度比173億79百万円増加し208億57百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比113億27百万円増加し370億32百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比87億97百万円増加し268億39百万円となりました。

財政状態の分析

(ア) 貸出金

貸出金は、住宅ローンなどの個人向け貸出や中小企業向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比889億円増加し5兆1,410億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
貸出金残高(未残)	50,520	51,410	889
うち個人向け貸出金	24,715	25,715	999
うち住宅ローン	24,046	25,024	978

〔ご参考〕

金融再生法ベースの区分による債権及びリスク管理債権の状況

金融再生法ベースの区分による債権及びリスク管理債権は、前連結会計年度末比1億円増加し700億円となりました。

総与信に占める割合は、前連結会計年度末比0.02ポイント低下し1.33%となりました。

債権区別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額が28億円減少、危険債権額が16億円増加、要管理債権額が13億円増加しております。

部分直接償却は実施しておりません。

金融再生法ベースの区分による債権及びリスク管理債権の残高

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	132	104	28
危険債権額	488	505	16
要管理債権額	77	90	13
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	77	90	13
小計額	698	700	1
正常債権額	50,818	51,660	842
合計額	51,516	52,360	844

総与信に占める割合

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)	前連結会計年度末比 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	0.25	0.19	0.06
危険債権額	0.94	0.96	0.02
要管理債権額	0.15	0.17	0.02
三月以上延滞債権額	0.00	0.00	
貸出条件緩和債権額	0.15	0.17	0.02
合計額	1.35	1.33	0.02

(イ) 有価証券

有価証券は、株式の増加等により、前連結会計年度末比1,161億円増加し、1兆6,033億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
有価証券	14,871	16,033	1,161
国債	1,210	1,354	143
地方債	4,553	5,076	522
社債	2,353	2,230	122
株式	2,424	3,271	847
その他の証券	4,329	4,101	228

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(ウ) 預金

預金は、法人預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比967億円増加し6兆744億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
預金	59,777	60,744	967
うち個人	43,876	43,984	108
うち法人	12,513	13,627	1,114

(注) 「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

(工) 純資産の部

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益268億円等により、前連結会計年度末比207億円増加し3,195億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株式の評価差額が増加したことなどから、前連結会計年度末比505億円増加し1,462億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
純資産の部合計	4,354	5,166	812
うち利益剰余金	2,988	3,195	207
うちその他有価証券評価差額金	957	1,462	505

経営成績に重要な影響を与える主な要因の分析

(ア) 与信関係費用

国内外の景気の低迷、特に主要な営業の地盤である地域経済の低迷は、貸出先の体力を低下させ債権分類区分の低下につながることから、貸倒引当金や貸出金償却等を増加させる要因となります。また、景気動向は土地等の不動産価格にも影響し、担保価値の変動要因となります。これらにより影響を受ける与信関係費用の増加は、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

・当連結会計年度の与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比2億89百万円減少し3億5百万円となりました。

一般貸倒引当金繰入額については、要管理先債権残高の減少などにより、前連結会計年度比66百万円減少しました。

個別貸倒引当金繰入額については、前連結会計年度比3億28百万円減少し29億70百万円となりました。

また、不良債権のオフバランス化を進めた結果、債権等売却損1百万円を計上しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
その他経常費用のうち 一般貸倒引当金繰入額	331	265	66
その他経常費用のうち 不良債権処理額	3,463	3,261	201
貸出金償却	7	8	0
個別貸倒引当金繰入額	3,299	2,970	328
債権等売却損	4	1	2
その他	151	281	129
その他経常収益のうち 貸倒引当金戻入益			
その他経常収益のうち 偶発損失引当金戻入益		21	21
その他経常収益のうち 償却債権取立益	0	0	0
与信関係費用 (= + - - -)	3,795	3,505	289
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	23,111	18,394	4,717
差引 (= -)	19,316	14,889	4,427

(イ) 株式等関係損益

株価が大幅に下落した場合は、株式等償却を増加させるため、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

・当連結会計年度の株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が増加したことなどにより、前連結会計年度比173億79百万円増加し、208億57百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
株式等関係損益	3,478	20,857	17,379
その他経常収益のうち株式等売却益	4,025	22,067	18,042
その他経常費用のうち株式等売却損	523	1,190	666
その他経常費用のうち株式等償却	23	19	3

連結自己資本比率（国内基準）

当連結会計年度末の連結における自己資本の額は、前連結会計年度末比122億円増加し3,000億円となりました。

リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比2,766億円増加し2兆6,111億円となりました。

これにより、連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度末比0.84ポイント低下し、11.49%となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
1 連結自己資本比率（2 ÷ 3）（%）	12.33	11.49	0.84
2 連結における自己資本の額	2,878	3,000	122
3 リスク・アセットの額	23,344	26,111	2,766
4 連結総所要自己資本額	933	1,044	110

資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金の増加などにより289億円のプラス（前連結会計年度比7,391億円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の取得による支出などにより276億円のマイナス（前連結会計年度比13億円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローが、配当金の支払や自己株式の取得による支出により85億円のマイナス（前連結会計年度比23億円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ72億円減少し、6,555億円となりました。

貸出金や有価証券による運用については、預金のほか、必要に応じて借入金や債券貸借取引により資金調達しております。

また、設備投資や株主還元等については、自己資金を財源として実施いたします。

設備投資計画の詳細については「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」を、配当政策については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,101	289	7,391
投資活動によるキャッシュ・フロー	290	276	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	62	85	23
現金及び現金同等物の期末残高	6,627	6,555	72

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗及び店舗外現金自動設備の整備と充実に努めております。

また、事務効率化と高度化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械や電子計算機関連の設備投資も積極的に行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

報告セグメント

〔銀行業〕

当連結会計年度において、港支店及び当知支店を新築移転いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は、3,469百万円となりました。

〔リース業〕

設備投資額は1,275百万円となりました。

報告セグメントに含まれない事業セグメント

〔その他〕

設備投資額は120百万円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼす固定資産の売却又は災害等による滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)					
当行		本店他 120か店	三重県	銀行業	店舗	106,481 (23,082)	10,298	9,765	1,555	21,619	1,073
		東京 営業部	東京都	銀行業	店舗			3	7	10	12
		名古屋 支店他 20か店	愛知県	銀行業	店舗	14,392 (3,783)	4,116	1,338	290	5,746	363
		大阪 営業部	大阪府	銀行業	店舗						13
		新宮支 店	和歌山 県	銀行業	店舗	751	147	17	9	174	8
		丸之内 本部棟 他1か 所	三重県 津市	銀行業	事務所	18,159 (661)	1,882	5,235	419	7,538	724
		宮之前 寮他10 か所	三重県 津市他	銀行業	寮・社 宅	16,418	1,988	676	6	2,671	
		その他 施設	三重県 津市他	銀行業		31,406 (1,441)	1,320	962	198	2,482	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	百五ビジネス サービス 株式会社		三重県 津市	銀行業	その他				27		27	156
	百五ハートフル サービス 株式会社		三重県 津市	銀行業	その他				4		4	47
	百五不動産調査 株式会社		三重県 津市	銀行業	その他				5		5	31
	百五オフィス サービス 株式会社		三重県 津市	銀行業	その他				0		0	78
	百五スタッフ サービス 株式会社		三重県 津市	銀行業	その他			0	0		0	14
	百五リース 株式会社		三重県 津市	リース 業	その他	276	109	68	3,099		3,277	46
	百五証券 株式会社		三重県 津市	その他	その他			3	104		107	117
	株式会社 百五カード		三重県 津市	その他	その他	288	110	72	8		190	46
	株式会社 百五総合研究所		三重県 津市	その他	その他			2	7		9	32
	株式会社 百五デジタル ソリューションズ		三重県 津市	その他	その他			2	23		25	65
百五みらい投資 株式会社		三重県 津市	その他	その他			6	0		6	3	

- (注) 1 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務所であるため、銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,019百万円であります。
- 3 動産は、事務機械1,759百万円、その他4,008百万円であります。
- 4 当行の店舗外現金自動設備194か所、海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。
- 5 百五ハートフルサービス株式会社は、2025年4月1日付で百五管理サービス株式会社から商号変更を行っております。
- 6 株式会社百五デジタルソリューションズは、2025年4月1日付で百五コンピュータソフト株式会社から商号変更を行っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、計画を策定しております。

また、事務効率化と高度化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械等の設備投資も計画しております。当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店 他	三重県 津市 他		銀行業	事務機械	6,493		自己資金		

(注) 事務機械の主なものは2027年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,119,000	254,119,000	名古屋証券取引所 (プレミア市場) 東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	254,119,000	254,119,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。その制度内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日	2013年6月21日	2014年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役：13	当行取締役：13	当行取締役(社外取締役を除く)：13	当行取締役(社外取締役を除く)：13
新株予約権の数(個)	44 (注)1	43 (注)1	56 (注)1	56 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 4,400 (注)2	当行普通株式 4,300 (注)2	当行普通株式 5,600 (注)2	当行普通株式 5,600 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2011年7月26日～ 2041年7月25日	2012年7月27日～ 2042年7月26日	2013年7月25日～ 2043年7月24日	2014年8月1日～ 2044年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 303 資本組入額 152	発行価格 301 資本組入額 151	発行価格 405 資本組入額 203	発行価格 397 資本組入額 199
新株予約権の行使の条件	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4			

決議年月日	2015年6月19日	2016年6月22日	2017年6月23日	2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く):12	当行取締役(社外取締役を除く):12	当行取締役(社外取締役を除く):12	当行取締役(社外取締役を除く):6
新株予約権の数(個)	37 (注)1	55 (注)1	87 (注)1	56 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 3,700 (注)2	当行普通株式 5,500 (注)2	当行普通株式 8,700 (注)2	当行普通株式 5,600 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年7月31日～ 2045年7月30日	2016年7月28日～ 2046年7月27日	2017年7月28日～ 2047年7月27日	2018年7月31日～ 2048年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 579 資本組入額 290	発行価格 378 資本組入額 189	発行価格 434 資本組入額 217	発行価格 481 資本組入額 241
新株予約権の行使の条件	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4			

決議年月日	2019年6月21日	2020年6月23日	2021年6月23日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く):6	当行取締役(社外取締役を除く):6	当行取締役(社外取締役を除く):6	当行取締役(社外取締役を除く):6
新株予約権の数(個)	87 (注)1	157 (注)1	268 (注)1	348 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 8,700 (注)2	当行普通株式 15,700 (注)2	当行普通株式 26,800 (注)2	当行普通株式 34,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年7月31日～ 2049年7月30日	2020年8月1日～ 2050年7月31日	2021年7月31日～ 2051年7月30日	2022年7月29日～ 2052年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304 資本組入額 152	発行価格 294 資本組入額 147	発行価格 268 資本組入額 134	発行価格 295 資本組入額 148
新株予約権の行使の条件	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4			

決議年月日	2023年 6月21日	2024年 6月20日	2025年 6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く): 6	当行取締役(社外取締役を除く): 6	当行取締役(社外取締役を除く): 6
新株予約権の数(個)	335 (注) 1	194 (注) 1	308 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 33,500 (注) 2	当行普通株式 19,400 (注) 2	当行普通株式 30,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2023年 7月29日 ~ 2053年 7月28日	2024年 7月31日 ~ 2054年 7月30日	2025年 7月31日 ~ 2055年 7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 425 資本組入額 213	発行価格 607 資本組入額 304	発行価格 673 資本組入額 337
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる 1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から 2か月以内に限り、一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注2）に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年4月1日～ 2013年3月31日	1,106	254,119		20,000		7,557

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式消却による当該期間の合計数であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		34	30	708	198	9	19,809	20,788	
所有株式数(単元)		655,985	39,467	478,445	526,914	37	838,956	2,539,804	138,600
所有株式数の割合(%)		25.83	1.55	18.84	20.75	0.00	33.03	100.00	

(注) 自己株式11,451,429株は「個人その他」に114,514単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	24,230	9.98
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	12,254	5.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,093	4.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,681	3.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,396	3.45
百五銀行従業員持株会	三重県津市丸之内31番21号	4,660	1.92
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,216	1.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,932	1.20
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,624	1.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,566	1.05
計		79,658	32.82

(注) 2026年5月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ありあけキャピタル株式会社が2026年5月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数(千株)	株式等保有割合(%)
ありあけキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町5番1号	15,095	5.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,451,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 242,529,000	2,425,290	
単元未満株式	普通株式 138,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	254,119,000		
総株主の議決権		2,425,290	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	11,451,400		11,451,400	4.50
計		11,451,400		11,451,400	4.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日～2025年9月30日)	4,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,434,000	2,499,989,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	566,000	11,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.15	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	14.15	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月12日)での決議状況 (取得期間2026年5月13日～2026年9月30日)	2,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,183,100	2,323,114,300
提出日現在の未行使割合(%)	40.84	7.07

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	584	649,955
当期間における取得自己株式	218	418,729

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	184,900	107,963,477		
その他(単元未満株式買増請求による売却)	58	36,374		
保有自己株式数	11,451,429		12,634,747	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共性に鑑み、健全経営の維持強化を図るため内部留保の充実に意を払うとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を実施することを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

この考え方にに基づき、当期の期末配当は当期の業績を鑑み1株当たり21円(中間配当13円を含め、年間34円)として2026年6月24日開催の定時株主総会で決議する予定であります。

内部留保資金につきましては、業種・業態をこえた競争が激化するなか、引き続き営業基盤の拡充や経営体質の強化を図るため、より効率的な投資を行い、株主の皆様のご支援に報いるよう努めてまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議によって中間配当を行うことができるものとし、その基準日は毎年9月30日とする。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月10日 取締役会決議	3,154	13.00
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	5,096	21.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

金融界を取り巻く経営環境の変化に対応し、健全な銀行業務を通じて社会に貢献していく姿勢を明確にするため、以下のとおり「企業理念」を制定し、地域社会やお客さま、従業員、株主の皆さまの信頼を得るとともに、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の一層の向上をめざしております。

その実現に向け、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行えるコーポレート・ガバナンス体制の仕組みとして、監査役会設置会社を採用し、監査役会による監査機能を有効に発揮させるとともに、独立性の高い社外取締役を複数名選任して取締役会の監督機能を十分に発揮させることに努めております。そのほか、コンプライアンス委員会など各種委員会やコーポレートガバナンス会議の設置、IR活動の充実などについても取り組んでおります。

また、取り巻く経営環境が変化する中で、コーポレート・ガバナンスを強化・充実させていくため、今後も必要に応じて体制の見直しを図ってまいります。

〔企業理念〕

<百五銀行の使命>

「信用を大切にすると社会をささえます。」

百五銀行は、信用が社会の基本だと考えます。

健全な金融活動を通じて、活力と潤いに満ち、互いに信頼し合える社会づくりにつとめます。

<百五銀行の経営>

「公明正大で責任ある経営をします。」

百五銀行は、倫理を重んじ、自主独立の精神で公明正大な経営を行います。

堅実で力強い発展をめざし、責任ある経営で社会の信頼に応えます。

<私たちの行動>

「良識ある社会人として誠実に行動します。」

私たちは、良き社会人として、知見を深め、良心にしたがって行動します。

感謝の心で誠意をつくし、明るく元気に、新しいことに挑戦します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在、取締役11名（うち社外取締役5名）で構成され、原則月1回開催しております。取締役会では、法令または定款に定める事項並びに経営の基本方針その他特に重要な事項について評議決定するとともに、業務の執行状況の他、Scope1,2削減計画、DXの推進や生成AIの活用に関する事項、各種委員会の内容などについて報告を受け、取締役の職務の執行を監督しております。また、執行役員制度を採用し、取締役会の活性化、意思決定の迅速化および業務執行機能の充実を図っております。なお、取締役および監査役の候補者等に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他経営（後継者育成、多様性への取組み等）に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の助言機関として、有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在、取締役8名（うち社外取締役5名）をもって構成するコーポレートガバナンス会議を設置しております。

また、当行は監査役会設置会社を採用しており、有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在、監査役は5名（うち社外監査役3名）です。監査役は取締役会など重要な会議に出席し、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取し意見を述べるとともに、取締役の職務の執行について適法性および妥当性の観点から監査を行っております。

そのほか、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在、社外取締役5名と社外監査役3名を選任しており、経営に対する中立的・客観的な監督機能・監視機能が、十分に発揮できる体制が構築できていると考えております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、引き続き当行の取締役は11名（うち社外取締役5名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）、独立役員は社外取締役5名と社外監査役3名となります。

(イ) 取締役会の下に、常勤取締役をもって構成する経営会議を設置し、原則週1回開催しております。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行っております。

(ウ) 取締役会の直属の組織として監査部を設置し、専門性のある人材を配置し内部監査方針、内部監査規定等および年間監査計画に基づき内部監査を実施し、必要に応じて改善を勧告しております。緊急性のある事象については、適時個別に報告を行い、速やかに適切な措置を講じることができる態勢を構築しております。

< 設置する機関の名称および主要な構成員の氏名 >

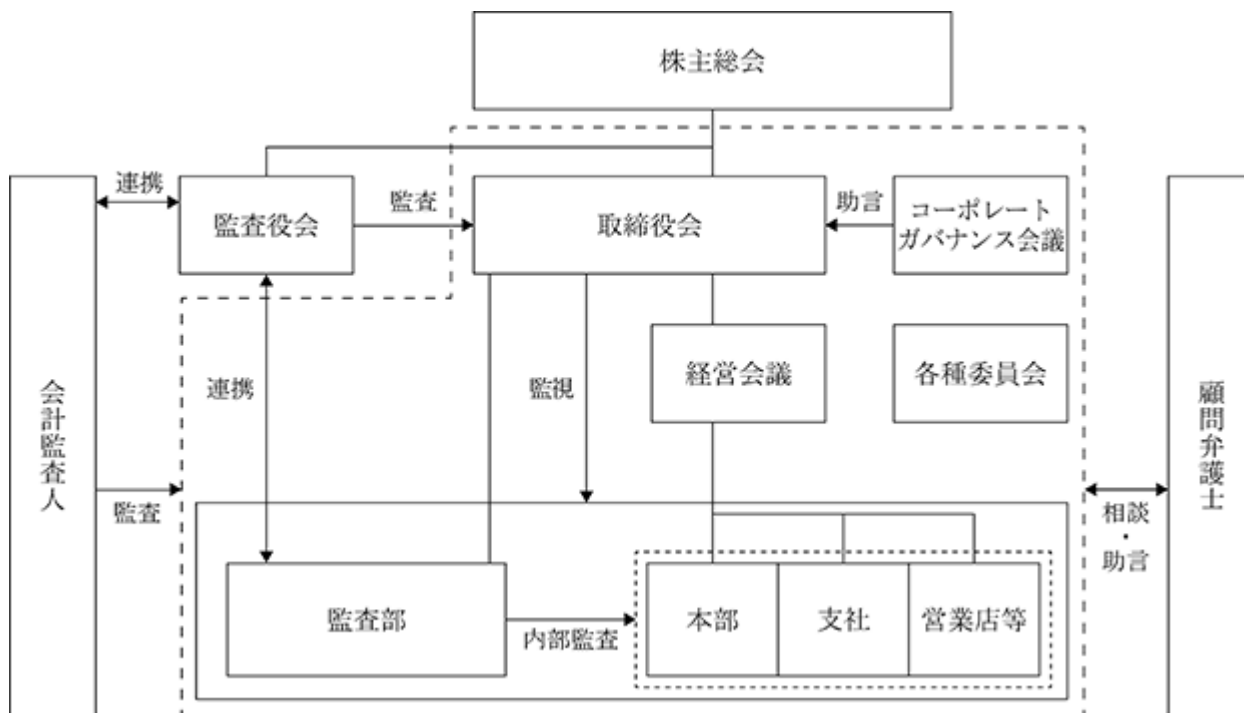
有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在

名称	議長	主要な構成員の氏名
取締役会	取締役会長	取締役会長 山崎計 取締役頭取 杉浦雅和 取締役専務執行役員 加藤徹也 取締役専務執行役員 浦田康寛 取締役常務執行役員 五十嵐靖尚 取締役常務執行役員 川上貢司 取締役 川喜田久(社外取締役) 取締役 西岡慶子(社外取締役) 取締役 中村篤志(社外取締役) 取締役 廣田恵子(社外取締役) 取締役 安藤仁(社外取締役)
監査役会	監査役会の決議によって 監査役の中から定める	常勤監査役 中川崇 常勤監査役 浦出雅人 監査役 鶴岡信治(社外監査役) 監査役 川端郁子(社外監査役) 監査役 中村正博(社外監査役)
経営会議	取締役頭取	取締役会長 山崎計 取締役頭取 杉浦雅和 取締役専務執行役員 加藤徹也 取締役専務執行役員 浦田康寛 取締役常務執行役員 五十嵐靖尚 取締役常務執行役員 川上貢司
コーポレートガバナンス会議	社外取締役の中から 互選により決定する	取締役頭取 杉浦雅和 取締役専務執行役員 加藤徹也 取締役専務執行役員 浦田康寛 取締役 川喜田久(社外取締役) 取締役 西岡慶子(社外取締役) 取締役 中村篤志(社外取締役) 取締役 廣田恵子(社外取締役) 取締役 安藤仁(社外取締役)

(工) その他、以下の委員会を設置し、経営管理の強化・充実に努めております。

- ・法令等遵守態勢の確立を図るためのコンプライアンス委員会
- ・顧客の保護、利便の向上に向けた改善・対応策を検討する顧客保護等管理委員会
- ・中小企業者等の金融円滑化を適切に遂行するための金融円滑化委員会
- ・経営の健全性と収益性の両面からポートフォリオ運営を審議するALMリスク管理委員会
- ・経営の健全性と適切性の確保に向けたオペレーショナル・リスクの極小化策を審議するオペレーショナル・リスク管理委員会
- ・システム投資の最適化およびDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現のためのITデジタル戦略委員会
- ・経営職等の人事評価の納得性・公平性・透明性を高めるための業績・報酬委員会
- ・持続可能な社会の実現に貢献するための施策運営を審議するサステナビリティ推進委員会
- ・顧客本位の業務運営（FD）の取組みを強化するためのFD委員会
- ・サイバーセキュリティ管理態勢の確保に向けた組織全体としての対応を実現するためのサイバーセキュリティ委員会
- ・内部監査の方針、内部監査計画、内部監査結果の重要事項等を審議し、業務執行の適正性および内部監査の有効性を監視するための内部監査委員会

<コーポレート・ガバナンス体制：模式図>



企業統治に関するその他の事項

(ア)内部統制システムの整備の状況

当行は以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役会の決議により定め、業務の適正を確保する体制を整備するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、管理態勢の強化及び実効性の向上に努めております。

a 法令等遵守体制

- (a) コンプライアンス態勢の基礎として、「百五銀行企業理念」及び「コンプライアンスの基本方針」を定める。
コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスを推進するとともに、コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しコンプライアンス態勢の整備及び向上を図る。
- (b) お客さまの保護及び利便の向上に向けた管理態勢を整備するため、「顧客保護等管理方針」等を定める。
顧客保護等管理委員会を設置し、顧客保護等の管理状況の把握・評価・分析や改善策等の検討を実施することにより、管理態勢の向上を図る。
- (c) 会社情報の適時・適切な開示を実施する体制を整備するため「IRに関する基本方針」及び「会社情報の適時開示に関する規則」を定め、法令に基づく開示を適時・適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても充実を図る。
- (d) 内部監査部門として執行部門から独立した監査部を設置し、監査結果について取締役頭取及び取締役会に報告の上、適切な業務運営を確保する。
- (e) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告・相談体制を整備するとともに、コンプライアンス統括部のほか常勤監査役、人事部、弁護士を通報窓口とする内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン）を整備し、「コンプライアンス・ホットライン運用規則」に基づきその運用を行う。
- (f) 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規定」等において組織としての対応方針を明確にし、専門部署をコンプライアンス統括部マネロン・テロ資金供与対策室とするとともに、警察等の外部専門機関との連携の強化を図り、反社会的勢力との関係を遮断する。
- (g) マネー・ローダリング・テロ資金供与および拡散金融に対しては、「マネー・ローダリング・テロ資金供与および拡散金融対策ポリシー」において組織としての対応方針を明確にし、マネー・ローダリング・テロ資金供与および拡散金融の防止を図る。

b 情報保存管理体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令等の定めによるほか、「取締役会規定」等に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる状態とする。また、「セキュリティポリシー」・「サイバーセキュリティポリシー」・「情報資産に関する安全対策規定」等に基づき、セキュリティ面から情報資産の重要度・リスクの程度に応じた取扱方法や管理方法を策定し、情報資産を適切に管理・保護する。

c リスク管理体制

- (a) 適正なリスク管理態勢を構築するため、統合的なリスク管理の方針・規定及びリスク分類毎の管理方針・管理規定を定める。
 - (b) リスクの分類は以下のとおりとし、それぞれに主管部署を定め、その把握と管理を適切に行う体制を整備する。
 - 信用リスク
 - 市場リスク
 - 流動性リスク
 - オペレーショナル・リスク
 - (c) A L Mリスク管理委員会及びオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、リスクの状況及びその管理状況を把握・評価・分析するとともに、リスク管理に関する方針や諸施策を検討・審議の上、適切な対策を講じる。
 - (d) 災害等の危機事象の発生に対しては、「危機管理規定」等において組織としての対応方針を明確にし、危機事象発生に伴う損失等を最小限に留めるとともに、危機への迅速かつ的確な対処により業務の継続あるいは早期復旧のために必要な体制を整備する。
- d 職務執行の効率性確保のための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会において法令または定款に定める事項並びに経営の基本方針その他特に重要な事項を評議決定するほか、経営会議で業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行う。
 - (b) 取締役会または経営会議の決定に基づく業務執行については、「組織規定」・「職制規則」・「業務決裁権限規則」等において執行手続の詳細を定める。
 - (c) 取締役会は、中期経営計画及び中期経営計画に基づく業務計画を決定する。また、中期経営計画及び業務計画の進捗状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて計画見直しの決定を行う。
- e グループ管理体制
- (a) 当行とグループ会社における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、「百五グループ連携規定」・「連携子会社規定」を定め、グループ会社の運営・管理にかかる体制を構築するとともに、当行とグループ会社双方に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。
 - (b) 当行とグループ会社における経営の健全かつ適切な遂行のため、「リスク管理規定」を定め、一体となってリスクを管理・運営するとともに、「コンプライアンス規定」を定め、当行とグループ会社のコンプライアンス態勢の確立を図る。
 - (c) グループ会社の管理については、各社より当行に対して適時・適切に協議・報告を行い、定例的にグループ会社戦略会議を開催することにより連携を強化し、必要に応じて監査を行う。
 - (d) 当行と連結子会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。
- f 監査役の職務を補助する使用人に関する事項等
- 監査役の職務を補助すべき使用人として、当行の使用人から専任の監査役補助者を任命し、監査役の指揮監督下におく。また、監査役補助者の人事異動及び評価については監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性と監査役からの指示の実効性を確保する。
- g 監査役への報告及び監査の実効性確保のための体制
- (a) 取締役、執行役員及び使用人は以下に定める事項について監査役（会）に報告する。
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 経営状況についての重要な事項
 - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 重大な法令違反等
 - 内部通報システム(コンプライアンス・ホットライン)の運用状況及び通報の内容
 - 会計方針、会計基準に関する重要な事項
 - その他監査役が報告を求める事項

- (b) グループ会社に係る前項 ~ の事項について、グループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当行の監査役(会)に報告する。
- (c) 当行とグループ会社は、前2項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (d) 監査役は取締役会のほか、経営会議、その他の重要な会議に出席し、必要と認めるときは意見を述べる。
また、監査役は代表取締役と定期的会合をもち監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識と信頼関係を深めるよう努めるほか、内部監査部門や会計監査人とも定期的に情報や意見の交換を行い、連携の強化を図る。
- (e) 監査役がその職務の執行について必要な費用等を請求したときは、当該費用等を支払う。

(イ)リスク管理体制の整備の状況

当行では、銀行業務を遂行するうえで直面するさまざまなリスクを、取締役会が制定するリスク管理に関する方針、主要諸規定のほか、半期毎の運営方針に基づき、統合的に把握・管理する体制としております。

具体的には、各種リスクを信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等として区分し、各リスクに主管部署を定めて業務運営のなかで管理するとともに、リスク統括部署を設置してこれらを統合的に管理しております。また、ALMリスク管理委員会及びオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、リスクの状況及びその管理状況を把握・評価・分析するとともに、リスク管理に関する方針や諸施策を検討・審議の上、適切な対策を講じております。ALMリスク管理委員会及びオペレーショナル・リスク管理委員会における報告・審議の内容は、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、各種リスクの計量化など、リスク管理の高度化を進めており、計量化したリスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールする統合リスク管理を実施しております。

コンプライアンス統括部は、コンプライアンスの統括部署として毎年度策定するコンプライアンス活動計画に基づき、法令等遵守態勢の強化に取り組んでおります。監査部は、各業務部署から独立した立場で内部監査を行い、各部門の内部管理の適切性・有効性を検証しております。

(ウ)責任限定契約の内容

当行は社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

(エ)役員等賠償責任保険契約の内容

当行は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、填補する額に限度額や免責金額を設けることなどにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、当該保険契約の被保険者の範囲は当行の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は当行が全額負担しております。

(オ)取締役の定数

当行の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

(カ)取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(キ)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得に関し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(ク)株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当行は取締役会を原則月1回開催しております。当事業年度は合計15回開催し、取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	山崎 計	15回 / 15回
取締役頭取	杉浦 雅和	15回 / 15回
取締役専務執行役員	加藤 徹也	15回 / 15回
取締役専務執行役員	浦田 康寛	15回 / 15回
取締役常務執行役員	五十嵐 靖尚	15回 / 15回
取締役常務執行役員	川上 貢司	15回 / 15回
取締役（社外取締役）	川喜田 久	15回 / 15回
取締役（社外取締役）	西岡 慶子	15回 / 15回
取締役（社外取締役）	中村 篤志	15回 / 15回
取締役（社外取締役）	廣田 恵子	15回 / 15回
取締役（社外取締役）	安藤 仁	11回 / 11回
常勤監査役	中川 崇	15回 / 15回
常勤監査役	浦出 雅人	15回 / 15回
監査役（社外監査役）	鶴岡 信治	15回 / 15回
監査役（社外監査役）	川端 郁子	15回 / 15回
監査役（社外監査役）	中村 正博	10回 / 11回

(注) 当行では取締役会の助言機関としてコーポレートガバナンス会議を設置しております。当事業年度は4月に開催し、構成する取締役のうち廣田恵子氏を除く全員が出席しております。

取締役会では、法令または定款に定める事項並びに経営の基本方針や中期経営計画、業務計画など重要な事項について評議決定するとともに、業務の執行状況の他、サステナビリティに関する施策運営などについて報告を受け、取締役の職務の執行を監督しております。また、社外役員からは、それぞれの専門性や経験にもとづいた意見・質問や助言があり、妥当性や方向性について議論を深めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(ア) 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の状況は、次のとおりであります。

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.75%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長	山崎 計	1962年3月2日生	1984年4月 2013年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2025年4月 2025年6月	百五銀行入行 国際営業部長 取締役国際営業部長 執行役員中勢支社長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員秘書室長 取締役専務執行役員資金運用本部長兼秘書室長 取締役会長(現職)	2025年 6月から 2年	75
代表取締役 取締役頭取	杉浦 雅和	1957年1月31日生	1980年4月 2007年6月 2009年6月 2010年4月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年4月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年1月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	百五銀行入行 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役南勢支社長 取締役資金証券部長 常務取締役愛知支社長 常務取締役 常務取締役事務本部長兼秘書室長 常務取締役営業本部長 専務取締役営業本部長 取締役専務執行役員営業本部長 取締役専務執行役員資金運用本部長兼秘書室長 取締役専務執行役員秘書室長 取締役専務執行役員資金運用本部長兼秘書室長 取締役専務執行役員秘書室長 取締役頭取(現職)	2025年 6月から 2年	250
代表取締役 取締役 専務執行役員 資金運用本部長 兼 秘書室長	加藤 徹也	1965年9月29日生	1988年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2025年6月	百五銀行入行 伊勢支店長 執行役員営業本部副本部長 取締役常務執行役員事務本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員資金運用本部長兼秘書室長(現職)	2025年 6月から 2年	35
代表取締役 取締役 専務執行役員	浦田 康寛	1968年10月12日生	1991年4月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2025年6月	百五銀行入行 経営企画部長 執行役員経営企画部長 執行役員資金証券部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	2025年 6月から 2年	40
取締役 常務執行役員	五十嵐 靖尚	1968年12月21日生	1992年4月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	百五銀行入行 人事部長 執行役員人事部長 執行役員中勢支社長兼本店営業部長 執行役員中勢支社長 取締役常務執行役員(現職)	2025年 6月から 2年	16
取締役 常務執行役員 営業本部長	川上 貢司	1968年9月28日生	1992年4月 2020年6月 2021年9月 2022年6月 2024年6月 2025年6月	百五銀行入行 伊勢支店長 伊勢支店長兼新道支店長 執行役員北勢支社長 執行役員南勢支社長 取締役常務執行役員営業本部長(現職)	2025年 6月から 2年	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	川喜田 久	1946年8月30日生	1969年4月 1978年7月 1980年6月 1981年6月 1984年6月 2007年6月 2014年6月 2015年6月 2019年6月 2023年2月 2025年6月	トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 三重トヨペット株式会社入社 三重トヨペット株式会社取締役 三重トヨペット株式会社代表取締役常務 三重トヨペット株式会社代表取締役社長 当行監査役 株式会社ちとせ代表取締役社長 当行取締役(現職) 三重トヨペット株式会社代表取締役会長(現職) 株式会社エバグリーンホールディングス代表取締役社長 株式会社エバグリーンホールディングス代表取締役会長(現職)	2025年 6月から 2年	101
取締役	西岡 慶子	1957年2月16日生	1980年5月 1986年8月 1996年12月 2001年5月 2015年6月 2020年1月 2020年6月 2021年4月	SEDCO INC.(現SCHLUMBERGER LTD.)、 CHEVRON U.S.Aの日本事務所にて秘書通訳として勤務 会議・商談通訳(フリーランス)を開始 株式会社光機械製作所入社 株式会社光機械製作所代表取締役社長(現職) 井村屋グループ株式会社社外取締役 国立大学法人名古屋工業大学客員教授(現職) 当行取締役(現職) 国立大学法人三重大学理事・副学長(現職)	2025年 6月から 2年	15
取締役	中村 篤志	1964年3月12日生	1987年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月 2024年7月	明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 明治安田生命保険相互会社営業企画部長 明治安田生命保険相互会社執行役員企画部長 明治安田生命保険相互会社常務執行役員 明治安田生命保険相互会社専務執行役員 当行取締役(現職) 明治安田生命保険相互会社代表執行役員副社長 明治安田生命保険相互会社取締役代表執行役員副社長(現職)	2025年 6月から 2年	
取締役	廣田 恵子	1958年3月30日生	1980年4月 2014年4月 2017年4月 2020年4月 2024年6月 2024年6月	三重県庁入庁 三重県雇用経済部長 三重県教育委員会教育長 三重県副知事 当行取締役(現職) 井村屋グループ株式会社社外取締役(現職)	2025年 6月から 2年	
取締役	安藤 仁	1958年12月7日生	1981年4月 2013年6月 2017年6月 2019年6月 2025年6月	四日市倉庫株式会社(現日本トランスシティ株式会社)入社 日本トランスシティ株式会社取締役 日本トランスシティ株式会社常務執行役員 日本トランスシティ株式会社代表取締役社長社長執行役員(現職) 当行取締役(現職)	2025年 6月から 2年	1
常勤監査役	中川 崇	1965年4月4日生	1990年4月 2018年6月 2020年6月	百五銀行入行 リスク統括部長 常勤監査役(現職)	2024年 6月から 4年	63
常勤監査役	浦出 雅人	1967年4月17日生	1990年4月 2019年6月 2020年4月 2021年6月 2023年6月 2024年6月	百五銀行入行 四日市支店長 四日市支店長兼四日市駅前支店長 執行役員愛知支社長 執行役員南勢支社長 常勤監査役(現職)	2024年 6月から 4年	26

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	鶴岡 信治	1954年11月10日生	2000年4月 2005年4月 2007年4月 2009年4月 2015年4月 2019年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2020年4月 2021年4月 2026年4月	三重大学(現国立大学法人三重大学)工学部教授 国立大学法人三重大学共通教育センター実践教育部門長 国立大学法人三重大学学長補佐 国立大学法人三重大学大学院地域イノベーション学研究所研究科長 国立大学法人三重大学理事・副学長 国立大学法人三重大学副学長 国立大学法人三重大学大学院工学研究科教授 当行監査役(現職) 学校法人鈴鹿医療科学大学医用工学部医用情報工学科特任教授 国立大学法人三重大学学長顧問 学校法人鈴鹿医療科学大学医用工学部医療健康データサイエンス学科学科長・特任教授(現職) 学校法人鈴鹿医療科学大学医用工学部学部長(現職)	2023年 6月から 4年	9
監査役	川端 郁子	1971年7月7日生	1998年4月 2010年8月 2010年8月 2019年6月	検事任官 三重弁護士会弁護士登録 川端法律事務所代表弁護士(現職) 当行監査役(現職)	2023年 6月から 4年	
監査役	中村 正博	1959年8月29日生	1983年4月 2009年6月 2009年6月 2011年5月 2011年5月 2013年5月 2013年5月 2015年6月 2016年6月 2020年5月 2025年6月 2025年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員企画部部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員経営企画部部長 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員リテール企画部部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員リテール企画部部長 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員副コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員事務・システム企画部副担当 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長 株式会社南都銀行社外監査役 株式会社丸の内よるず代表取締役社長 当行監査役(現職) 株式会社丸の内よるず特別顧問(現職)	2025年 6月から 4年	0
計						651

- (注) 1 取締役川喜田久、取締役西岡慶子、取締役中村篤志、取締役廣田恵子及び取締役安藤仁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役鶴岡信治、監査役川端郁子及び監査役中村正博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は、取締役会の活性化・意思決定の迅速化および業務執行機能の充実を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の執行役員(当行取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	北勢支社長	杉本 和
執行役員	人事部長	伊藤 慎二
執行役員	中勢支社長	平井 孝憲
執行役員	融資統括部長	平田 義仁
執行役員	四日市支店長兼四日市駅前支店長	近藤 隆則
執行役員	南勢支社長	矢形 誠之
執行役員	愛知支社長	伊藤 竜一郎

(イ) 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されすと、当行の役員状況は、次のとおりとなる予定であります。

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.75%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	山崎 計	1962年3月2日生	1984年4月 2013年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2025年4月 2025年6月	百五銀行入行 国際営業部長 取締役国際営業部長 執行役員中勢支社長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員秘書室長 取締役専務執行役員資金運用本部長兼秘書室長 取締役会長(現職)	2025年 6月から 2年	75
代表取締役 取締役頭取	杉浦 雅和	1957年1月31日生	1980年4月 2007年6月 2009年6月 2010年4月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年4月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年1月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	百五銀行入行 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役南勢支社長 取締役資金証券部長 常務取締役愛知支社長 常務取締役 常務取締役事務本部長兼秘書室長 常務取締役営業本部長 専務取締役営業本部長 取締役専務執行役員営業本部長 取締役専務執行役員資金運用本部長兼秘書室長 取締役専務執行役員秘書室長 取締役専務執行役員資金運用本部長兼秘書室長 取締役専務執行役員秘書室長 取締役頭取(現職)	2025年 6月から 2年	250
代表取締役 取締役 専務執行役員 資金運用本部長 兼 秘書室長	加藤 徹也	1965年9月29日生	1988年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2025年6月	百五銀行入行 伊勢支店長 執行役員営業本部副本部長 取締役常務執行役員事務本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員資金運用本部長兼秘書室長(現職)	2025年 6月から 2年	35
代表取締役 取締役 専務執行役員	浦田 康寛	1968年10月12日生	1991年4月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2025年6月	百五銀行入行 経営企画部長 執行役員経営企画部長 執行役員資金証券部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	2025年 6月から 2年	40
取締役 常務執行役員	五十嵐 靖尚	1968年12月21日生	1992年4月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	百五銀行入行 人事部長 執行役員人事部長 執行役員中勢支社長兼本店営業部長 執行役員中勢支社長 取締役常務執行役員(現職)	2025年 6月から 2年	16
取締役 常務執行役員 営業本部長	川上 貢司	1968年9月28日生	1992年4月 2020年6月 2021年9月 2022年6月 2024年6月 2025年6月	百五銀行入行 伊勢支店長 伊勢支店長兼新道支店長 執行役員北勢支社長 執行役員南勢支社長 取締役常務執行役員営業本部長(現職)	2025年 6月から 2年	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	川喜田 久	1946年8月30日生	1969年4月 1978年7月 1980年6月 1981年6月 1984年6月 2007年6月 2014年6月 2015年6月 2019年6月 2023年2月 2025年6月	トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 三重トヨペット株式会社入社 三重トヨペット株式会社取締役 三重トヨペット株式会社代表取締役常務 三重トヨペット株式会社代表取締役社長 当行監査役 株式会社ちとせ代表取締役社長 当行取締役(現職) 三重トヨペット株式会社代表取締役会長(現職) 株式会社エバグリーンホールディングス代表取締役社長 株式会社エバグリーンホールディングス代表取締役会長(現職)	2025年 6月から 2年	101
取締役	西岡 慶子	1957年2月16日生	1980年5月 1986年8月 1996年12月 2001年5月 2015年6月 2020年1月 2020年6月 2021年4月	SEDCO INC.(現SCHLUMBERGER LTD.)、 CHEVRON U.S.Aの日本事務所にて秘書通 訳として勤務 会議・商談通訳(フリーランス)を開始 株式会社光機械製作所入社 株式会社光機械製作所代表取締役社長 (現職) 井村屋グループ株式会社社外取締役 国立大学法人名古屋工業大学客員教授 (現職) 当行取締役(現職) 国立大学法人三重大学理事・副学長 (現職)	2025年 6月から 2年	15
取締役	廣田 恵子	1958年3月30日生	1980年4月 2014年4月 2017年4月 2020年4月 2024年6月 2024年6月	三重県庁入庁 三重県雇用経済部長 三重県教育委員会教育長 三重県副知事 当行取締役(現職) 井村屋グループ株式会社社外取締役 (現職)	2025年 6月から 2年	
取締役	安藤 仁	1958年12月7日生	1981年4月 2013年6月 2017年6月 2019年6月 2025年6月	四日市倉庫株式会社(現日本トランスシ ティ株式会社)入社 日本トランスシティ株式会社取締役 日本トランスシティ株式会社常務執行役 員 日本トランスシティ株式会社代表取締役 社長社長執行役員(現職) 当行取締役(現職)	2025年 6月から 2年	1
取締役	渡辺 俊哉	1969年5月3日生	1993年4月 2020年4月 2022年4月 2024年4月 2026年4月 2026年6月	明治生命保険相互会社(現明治安田生命 保険相互会社)入社 明治安田生命保険相互会社企画部長 明治安田生命保険相互会社執行役員企画 部長 明治安田生命保険相互会社常務執行役 明治安田生命保険相互会社執行役員常務 (現職) 当行取締役就任予定	2026年 6月から 1年	
常勤監査役	中川 崇	1965年4月4日生	1990年4月 2018年6月 2020年6月	百五銀行入行 リスク統括部長 常勤監査役(現職)	2024年 6月から 4年	63
常勤監査役	浦出 雅人	1967年4月17日生	1990年4月 2019年6月 2020年4月 2021年6月 2023年6月 2024年6月	百五銀行入行 四日市支店長 四日市支店長兼四日市駅前支店長 執行役員愛知支社長 執行役員南勢支社長 常勤監査役(現職)	2024年 6月から 4年	26

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	鶴岡 信治	1954年11月10日生	2000年4月 2005年4月 2007年4月 2009年4月 2015年4月 2019年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2020年4月 2021年4月 2026年4月	三重大学(現国立大学法人三重大学)工学部教授 国立大学法人三重大学共通教育センター実践教育部門長 国立大学法人三重大学学長補佐 国立大学法人三重大学大学院地域イノベーション学研究科研究科長 国立大学法人三重大学理事・副学長 国立大学法人三重大学副学長 国立大学法人三重大学大学院工学研究科教授 当行監査役(現職) 学校法人鈴鹿医療科学大学医用工学部医用情報工学科特任教授 国立大学法人三重大学学長顧問 学校法人鈴鹿医療科学大学医用工学部医療健康データサイエンス学科学科長・特任教授(現職) 学校法人鈴鹿医療科学大学医用工学部学部長(現職)	2023年 6月から 4年	9
監査役	川端 郁子	1971年7月7日生	1998年4月 2010年8月 2010年8月 2019年6月	検事任官 三重弁護士会弁護士登録 川端法律事務所代表弁護士(現職) 当行監査役(現職)	2023年 6月から 4年	
監査役	中村 正博	1959年8月29日生	1983年4月 2009年6月 2009年6月 2011年5月 2011年5月 2013年5月 2013年5月 2015年6月 2016年6月 2020年5月 2025年6月 2025年6月 2026年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員企画部部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員経営企画部長 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員リテール企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員リテール企画部長 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員副コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員事務・システム企画部副担当 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長 株式会社南都銀行社外監査役 株式会社丸の内よらず代表取締役社長 当行監査役(現職) 株式会社丸の内よらず特別顧問(現職) 大日本塗料株式会社社外取締役就任予定	2025年 6月から 4年	0
計						651

(注) 1 取締役川喜田久、取締役西岡慶子、取締役廣田恵子、取締役安藤仁及び取締役渡辺俊哉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役鶴岡信治、監査役川端郁子及び監査役中村正博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当行は、取締役会の活性化・意思決定の迅速化および業務執行機能の充実を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結後の執行役員(当行取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりとなる予定であります。

役名	氏名
執行役員	杉本 和
執行役員	伊藤 慎二
執行役員	平井 孝憲
執行役員	平田 義仁
執行役員	近藤 隆則
執行役員	矢形 誠之
執行役員	伊藤 竜一郎
執行役員	尾寄 史也

当行は2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在において、社外取締役を5名、社外監査役を3名選任しております。社外取締役及び社外監査役は取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うなど、経営に対する中立的・客観的な監督機能・監視機能が十分に発揮できる体制が構築できていると考えており、現在の体制を採用しております。

社外取締役川喜田久氏は、株式会社エパーグリーンホールディングス代表取締役会長ならびに三重トヨペット株式会社代表取締役会長を兼務し、経営全般の経験が豊富であります。同氏は101千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。同氏が代表取締役会長を務める株式会社エパーグリーンホールディングスならびに代表取締役会長を務める三重トヨペット株式会社とは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

社外取締役西岡慶子氏は、株式会社光機械製作所代表取締役社長を兼務し、経営全般の経験が豊富であります。同氏は15千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。同氏が代表取締役社長を務める株式会社光機械製作所とは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。また、同氏が理事・副学長を務める国立大学法人三重大学とは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

社外取締役中村篤志氏は、明治安田生命保険相互会社取締役代表執行役副社長を兼務し、経営全般の経験が豊富であります。同氏が取締役代表執行役副社長を務める明治安田生命保険相互会社とは、預金等の経常的な取引及び代理店契約がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

社外取締役廣田恵子氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、三重県庁における豊富な業務経験を通じて、地域創生にかかる経験・知見を有しております。同氏が副知事を務めていた三重県とは指定金融機関としての取引、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

社外取締役安藤仁氏は、日本トランスシティ株式会社代表取締役社長社長執行役員を兼務し、経営全般の経験が豊富であります。同氏は1千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。同氏が代表取締役社長社長執行役員を務める日本トランスシティ株式会社および同グループ会社とは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

社外監査役鶴岡信治氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、大学教授としての幅広い知識に加え、過去に国立大学法人三重大学の理事・副学長を務め、組織運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は9千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。国立大学法人三重大学とは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

社外監査役川端郁子氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、検事および弁護士として活躍し、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏が代表弁護士を務める川端法律事務所とは預金等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

社外監査役中村正博氏は、現在、株式会社丸の内よろず特別顧問を兼務しておりますが、2026年6月25日付けで退任する予定です。また、2026年6月24日付けで大日本塗料株式会社の社外取締役に就任する予定です。同氏は過去に株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員ならびに三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長を務め、経営全般の経験が豊富であります。同氏は6百株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。

なお、社外取締役中村篤志氏は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、同株主総会の議案（決議事項）として、「取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、渡辺俊哉氏が社外取締役として新たに選任される予定です。

社外取締役渡辺俊哉氏は、明治安田生命保険相互会社執行役員常務を兼務し、経営全般の経験が豊富であります。同氏が執行役員常務を務める明治安田生命保険相互会社とは、預金等の経常的な取引及び代理店契約がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

当行は、証券取引所規則等によって確保が義務付けられる「独立役員」の該当性に関し、具体的に数値基準等を盛り込んだ判断基準（以下「独立性判断基準」という。）を独自に定めており、その内容は以下のとおりであります。当行の社外取締役及び社外監査役は全員、独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

<独立性判断基準>

当行における独立役員(候補者を含む)は、以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (ア) 当行を主要な取引先とする者(注1)、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者(注2)。
 - (イ) 当行の主要な取引先(注3)、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
 - (ウ) 当行から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等。
 - (エ) 当行の主要な株主(注4)またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
 - (オ) 当行から年間1,000万円を超える寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
 - (カ) 上記(ア)から(オ)までのいずれかに該当する者の近親者(注5)。
- (注) 1 当行を主要な取引先とする者とは、融資取引において当行の貸出姿勢がその者の事業継続に深刻な影響を及ぼすと考えられる者とする。
- 2 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める者とする。
 - 3 当行の主要な取引先とは、当行からの借入金残高が当行の貸出金残高の2%以上を占めている先とする。
 - 4 当行の主要な株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主とする。
 - 5 近親者とは、二親等内の親族とする。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経済人としての豊富な経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行を監督する役割を担っております。

社外監査役は、監査役会において、監査部から内部監査結果について、リスク統括部から内部統制の評価について報告を受け、内部監査、内部統制の有効性等について意見表明を行っております。また、会計監査人とは情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- (ア) 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在、監査役会は、監査役5名(うち社外監査役3名)で構成され、毎月1回取締役会に先立ち開催するほか、取締役会終了後にも情報交換を行うなど、必要に応じ随時開催しております。監査役会では、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・計画の策定、業務及び財産の状況の調査、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。また、「会計監査人の選任等の評価基準」に基づき、会計監査人を評価し、再任の相当性について確認しております。このような法律で定められた事項の決議や協議のほか、監査部やコンプライアンス統括部との意見交換の内容の説明、常勤監査役の活動報告など、常勤監査役と社外監査役との情報共有を図りながら、取締役の職務の執行全般について、適法性及び妥当性、ガバナンスの有効性などについて協議しております。監査役及び監査役会をサポートするため監査役室を設置し、専任の監査役補助者1名を配属しております。
- (イ) 監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。また、監査役は、代表取締役への監査報告の他、社外取締役との会合、代表取締役及び社外取締役との会合、会計監査人・社外取締役及び監査部との会合等を持ち、情報共有を図っております。

- (ウ) 常勤監査役は、監査役監査基準、監査役会が定めた監査の方針・計画に則り、その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、主要な営業店における業務及び財産状況の監査、グループ会社監査役との意思疎通・情報交換のほか、取締役及び使用人等よりその職務の執行状況について報告を受け、意見交換を実施しております。特に、監査部からは、内部監査の結果等について毎月報告を受け、内部監査の有効性等について意見表明を行っております。また、定例会議を開催し、監査部による監査の実施状況などについて意見交換を行い連携を図るとともに、必要に応じて監査部による被監査部署への監査結果伝達・提言実施の場にも立会い、監査役監査の実効性を高めております。さらに、会計監査人からは、定期的に監査結果の報告を受けるほか、情報や意見交換を実施しております。また、会計監査人による監査に立ち会い、監査の実施状況について確認するなど、連携の強化を図っております。
- (エ) 当行は監査役会を原則月1回開催しており、当事業年度における監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(全14回)
常勤監査役	中川 崇	14回 / 14回
常勤監査役	浦出 雅人	14回 / 14回
監査役(社外監査役)	鶴岡 信治	14回 / 14回
監査役(社外監査役)	川端 郁子	14回 / 14回
監査役(社外監査役)	中村 正博	9回 / 10回

内部監査の状況

取締役会の下に監査部を設置しており、監査部長は取締役頭取及び監査部担当役員に対し、当該月の内部監査結果を報告しております。また、監査部担当役員は、同様に取締役会に対して報告しております。取締役会は、監査部担当役員からの内部監査結果の報告を受け、業務執行の適正性及び内部監査の有効性を監視し、経営管理の強化・充実に努めております。

監査部(2026年3月31日現在21名)は、専門性を有する人材を配置し、内部監査方針、内部監査規定等及び年間監査計画に基づき内部監査を実施しております。さらに、内部監査の実効性を確保するため、監査内容及び監査結果について監査部の部長によるレビューを実施し、必要に応じて改善の勧告を行うとともに、改善状況のフォローアップを行い、その結果を取締役頭取及び取締役会に報告しております。

また、監査役、監査部及び会計監査人は、情報及び意見の交換、監査結果の報告、会計監査人による監査への立会い等を通じて連携の強化を図るほか、内部統制部門とも適宜、情報及び意見の交換を行っております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(イ) 継続監査期間

19年間

(ウ) 業務を執行した公認会計士

中村 哲也

岡田 英樹

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他41名であります。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

当行では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。その他、会計監査人が継続してその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議に基づき、取締役会は会計監査人の解任又は不再任議案を株主総会に付議する方針であります。

当行は、以下の理由から有限責任あずさ監査法人を当行の会計監査人に選定(再任)しております。

- 十分な業界知識及び専門知識を有しており、また、監査上の問題点等に対する対応及び当行経理部門とのコミュニケーションも図られており、その監査品質に問題はない。
- その監査方法や監査体制は当行の会計監査人として有効である。
- 会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するような問題は認められない。

(カ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人を適切に選定し評価するための基準を策定し、独立性及び専門性を確認しております。

監査報酬の内容等

(ア)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	0	60	
連結子会社	9		11	0
計	67	0	71	0

(注) 1 当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

T C F Dに係るアドバイザー業務

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

2 連結子会社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務

(イ)監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬((ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		1
連結子会社		1		0
計		2		2

(注) 1 当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

海外税制に係るアドバイザー業務

(当連結会計年度)

海外税制に係るアドバイザー業務

2 連結子会社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

海外税制に係るアドバイザー業務

(当連結会計年度)

海外税制に係るアドバイザー業務

(ウ)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ)監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(オ)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして支払われるものであり、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には常勤取締役の報酬は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬ならびに株式報酬型ストック・オプションにより構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、確定金額報酬のみを支払うことといたします。

確定金額報酬は、年間総支給額300百万円以内とし、役割や責任に応じて月次で支給いたします。

業績連動型報酬は、単年度（前年度）の業績に応じて、年1回、定時株主総会後に支給する報酬であり、対象となる事業年度の当期純利益の0.9%を総支給額といたします。ただし、その上限額は100百万円とし、当期純利益が2,000百万円未満の場合は支給額0円といたします。

株式報酬型ストック・オプションは、中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めることを目的として、総割当額30百万円以内で、年1回、新株予約権を割り当ていたします。

常勤取締役の種類別の報酬割合については、確定金額報酬：業績連動型報酬：株式報酬型ストック・オプション＝70：25：5（業績連動型報酬が満額支払われる場合）を目安として、役位・職責・業績等を総合的に勘案して決定いたします。

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬および業績連動型報酬の評価配分といたします。取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、コーポレートガバナンス会議に諮問し助言を得るものといたします。上記の委任を受けた取締役頭取は当該助言の内容を尊重して決定をしなければならないことといたします。なお、株式報酬型ストック・オプションはコーポレートガバナンス会議の助言を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当個数を決議いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、コーポレートガバナンス会議に諮問し審議・助言を得た後、取締役会の決議を得て決定しております。

監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、月次で支給する確定金額報酬のみといたします。支給時期、配分等については、監査役の協議により決定いたします。

当事業年度においては、下記「株主総会における決議内容」に記載の金額の範囲内で、取締役会の委任決議にもとづき取締役頭取杉浦雅和が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当行全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役位・職責・業績等を総合的に勘案して決定するには取締役頭取が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、コーポレートガバナンス会議に諮問し助言を得ており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

株主総会における決議内容

確定金額報酬、業績連動型報酬は、2011年6月24日開催の第196回定時株主総会において決議されており、株式報酬型ストック・オプションは、2021年6月23日開催の第206回定時株主総会において決議されております。

各報酬の決議内容は以下のとおりであります。

- (ア) 確定金額報酬は、取締役の報酬額（確定金額報酬額）については年額300百万円以内、監査役の報酬額（確定金額報酬額）については年額65百万円以内としております。
- (イ) 業績連動型報酬は、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益の0.9%を総支給額といたします。その上限額を100百万円とし、当期純利益が2,000百万円未満の場合、支給額は0円とします。
- (ウ) 株式報酬型ストック・オプションは、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠で、新株予約権を年額30百万円以内の範囲で割り当ていたします。

上記（ア）の定めに係る役員の員数は取締役13名および監査役5名、（イ）の定めに係る役員の員数は取締役13名、（ウ）の定めに係る役員の員数は取締役6名であります。

業績連動型報酬に係る指標は、業績との連動性を明確かつ明瞭にするため当期純利益としております。

なお、当事業年度における当期純利益は、目標20,100百万円に対し実績25,838百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			確定金額 報酬	業績連動型 報酬	株式報酬型 ストック・ オプション
取締役 (社外取締役を除く)	8	341	220	100	20
監査役 (社外監査役を除く)	2	45	45		
社外役員	9	41	41		

(注) 員数には、当事業年度中に退任した取締役（社外取締役を除く）2名及び社外役員1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分に分けて管理をしております。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、当行の事業特性上、「取引先との関係の維持・強化」や「当行および取引先の中長期的な企業価値の向上」などに資する場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業と十分な対話を経たうえで、縮減を進めることを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」という）については、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性および資本コスト等を考慮した基準に基づく確認を行うとともに、取締役会において取引関係の構築状況なども踏まえた経済合理性を定期的に検証し、保有意義が認められない銘柄については、保有の見直しについて検討を行っております。

(イ)保有の見直しに関する検討手順

保有する上場企業と非上場企業（一定の簿価以上）に対し、個別別に、対話を通じて地域の発展への貢献、取引関係、経済合理性等、保有意義の検証を行います。

対話の中で売却の合意を得られた投資先（売却合意先）については、銀行取引等を継続している場合、引き続き政策保有株式として管理し、純投資目的への振替は行いません。

実際に売却執行する際は、売却合意先の中で配当利回り等の比較を行い、売却の優先順位をつけ、売却を進めます。

政策保有株式（みなし保有株式を含む）はここ3年間で27先縮減し、時価ベースで約670億円減少しました。

なお、当行は政策保有株式として保有している会社から当行株式の売却の申出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

(ウ)政策保有株式（みなし保有株式を含む）の期中増減要因

	金額（百万円）
2025年3月末残高	269,460
期中売却	60,761
期中買入	
株価の変動等による影響	106,725
2026年3月末残高	315,424

政策保有株式の連結純資産の部合計に対する割合

	割合
2026年3月末	61.1%

(工) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	73	1,751
非上場株式以外の株式	103	313,672

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	817
非上場株式以外の株式	12	18,153

(オ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当行の株式の保有 の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
トヨタ自動車株式会社	35,600,000	35,600,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	112,567	93,129		
三菱地所株式会社	4,491,000	4,491,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	19,405	10,922		
信越化学工業株式会社	2,592,500	2,592,500	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	16,226	10,981		
イオン株式会社	6,405,300	2,135,100	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上(株式分割による株式数の増加)	有
	12,070	8,006		
ダイキン工業株式会社	550,000	550,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	10,276	8,877		
三菱電機株式会社	2,000,000	2,000,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	9,976	5,440		
SOMPOホールディングス株式会社	1,507,875	1,507,875	業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	9,065	6,817		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注)1	当行の株式の保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社フジクラ	2,134,000	864,000	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上 (株式分割による株式数の増加・一部売却による株式数の減少)	無
	8,728	4,663		
東海旅客鉄道株式会社	2,000,000	2,000,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	8,168	5,708		
東京海上ホールディングス株式会社	914,100	914,100	業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	6,680	5,243		
清水建設株式会社	2,360,400	3,015,000	当行の本店棟・店舗設計および施工の一部を担うなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上(一部売却による株式数の減少)	有
	6,544	3,990		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,300,000	2,363,700	業務提携等を通じた協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上 (一部売却による株式数の減少)	無
	5,980	4,753		
日本碍子株式会社	1,391,000	1,391,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	5,532	2,553		
住友電気工業株式会社	657,000	657,000	同子会社が当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	5,505	1,620		
中部電力株式会社	1,872,300	1,872,300	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	4,834	3,038		
ロート製薬株式会社	2,000,000	2,000,000	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	4,815	4,473		
株式会社デンソー	1,970,000	1,970,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	3,836	3,632		
ジャパンマテリアル株式会社	2,160,000	2,160,000	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	3,397	2,622		
日本トランスシティ株式会社	2,683,000	2,683,000	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上。四日市港および尾鷲港の連携強化や地域貢献を目的に、同社と三重県産品の農水産物等の仲介、輸出入を担う合弁会社を設立	有
	3,302	2,382		
東邦瓦斯株式会社	2,492,800	623,200	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上(株式分割による株式数の増加)	有
	3,138	2,577		
横浜ゴム株式会社	469,500	469,500	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	2,732	1,616		
三菱商事株式会社	496,500	496,500	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	2,639	1,304		
株式会社大和証券グループ本社	1,731,000	1,731,000	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	2,527	1,720		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当行の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱瓦斯化学株式会社	662,500	662,500	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	2,381	1,540		
住友金属鉱山株式会社	257,000	257,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	2,275	833		
三重交通グループホールディングス株式会社	3,987,000	3,987,000	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	2,180	2,005		
HO CHI MINH CITY DEVELOPMENT JOINT STOCK COMMERCIAL BANK	13,150,263	10,139,767	当行取引先のベトナムビジネス支援のため、同行内ジャパンデスクに行員を派遣。同行との共同ビジネス展開・協力関係の強化等による当行の中長期的な企業価値向上 (株式現物配当による株式数の増加)	無
	2,141	1,344		
近鉄グループホールディングス株式会社	556,600	556,600	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,792	1,775		
株式会社滋賀銀行	947,000	189,400	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上 (株式分割による株式数の増加)	有
	1,764	996		
オリックス株式会社	344,000	344,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上。 当行取引先の脱炭素への取組みに対する支援について業務提携を締結	有
	1,584	1,060		
株式会社パイロットコーポレーション	320,000	320,000	同社子会社が当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,499	1,327		
東ソー株式会社	621,500	621,500	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,437	1,276		
株式会社日清製粉グループ本社	680,040	680,040	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	1,425	1,176		
マックスバリュ東海株式会社	390,757	390,757	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,408	1,178		
井村屋グループ株式会社	578,500	578,500	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,397	1,388		
株式会社岡三証券グループ	1,569,000	1,569,000	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,288	1,040		
株式会社ケーズホールディングス	756,960	756,960	当行営業エリア内に店舗を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,266	1,030		
三井物産株式会社	200,000	200,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	1,191	559		
太陽化学株式会社	437,800	437,800	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,132	756		
株式会社島津製作所	300,000	300,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	1,106	1,119		
富士電機株式会社	104,600	104,600	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	1,106	658		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当行の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ノリタケ株式会社	349,600	174,800	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上(株式分割による株式数の増加)	無
	1,089	611		
岡谷鋼機株式会社	120,000	120,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	1,083	837		
株式会社柿安本店	373,000	373,000	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,063	1,141		
富士紡ホールディングス株式会社	270,000	90,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上(株式分割による株式数の増加)	有
	973	443		
住友ベークライト株式会社	171,200	171,200	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	826	570		
京阪ホールディングス株式会社	200,000	200,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	646	651		
三菱マテリアル株式会社	128,500	128,500	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	618	313		
株式会社大垣共立銀行	98,500	98,500	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	598	234		
イオンフィナンシャルサービス株式会社	379,500	379,500	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	590	500		
オーエスジー株式会社	200,000	200,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	506	326		
電源開発株式会社	100,000	100,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	433	253		
シンフォニアテクノロジー株式会社	40,000	40,000	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	414	239		
日本精工株式会社	381,000	381,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	414	243		
中部日本放送株式会社	355,000	355,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	406	234		
株式会社ジェイテクト	245,700	245,700	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	401	277		
株式会社パローホールディングス	100,000	100,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	366	239		
J F Eホールディングス株式会社	200,000	200,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	363	365		
TOYOTIRE株式会社	100,000	100,000	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	359	273		
キクカワエンタープライズ株式会社	55,700	55,700	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	358	331		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当行の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東亜合成株式会社	194,000	194,000	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	331	273		
大同特殊鋼株式会社	163,500	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	296	*		
石原産業株式会社	100,000	*	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	276	*		
I C D Aホールディングス株式会社	63,000	63,000	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	275	207		
J・フロントリテイリング株式会社	112,000	112,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	270	206		
株式会社佐賀銀行	54,400	*	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	254	*		
ダイワボウホールディングス株式会社	75,000	*	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	229	*		
株式会社カネカ	46,000	*	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	220	*		
株式会社サーラコーポレーション	212,000	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	218	*		
カヤバ株式会社	52,000	*	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	215	*		
株式会社アイシン	97,200	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	210	*		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	140,280	*	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	201	*		
株式会社エイチワン	172,000	*	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	200	*		
株式会社いよぎんホールディングス	-	1,525,000	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	-	2,680		
サッポロホールディングス株式会社	-	128,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	-	976		
株式会社豊田自動織機	-	66,700	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	-	847		
株式会社I H I	-	79,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	-	815		
株式会社八十二長野銀行(注) 4	-	665,000	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	-	702		
三菱倉庫株式会社	-	375,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	-	362		

(注) 1 定量的な保有効果については、個別の取引条件にかかる秘密保持の観点から記載しておりません。なお、保有の合理性については、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性および資本コスト等を考慮した基準に基づく確認を行うとともに、取締役会において取引関係の構築状況なども踏まえた経済合理性を検証しております。

2 当該銘柄の発行者の子会社等が保有する場合を含めております。

- 3 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「 * 」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- 4 株式会社八十二銀行は、2026年1月1日付で株式会社長野銀行と合併し、株式会社八十二長野銀行となりました。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注)1	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社		9,600,000 25,113	退職給付信託契約に基づく信託財産であり、議決権行使権限は当行が保有しております。	無
信越化学工業株式会社		1,500,000 6,354	退職給付信託契約に基づく信託財産であり、議決権行使権限は当行が保有しております。	有

(注)1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式は合算しておりません。

- 2 定量的な保有効果については、個別の取引条件にかかる秘密保持の観点から記載しておりません。なお、保有の合理性については、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性および資本コスト等を考慮した基準に基づく確認を行うとともに、取締役会において取引関係の構築状況なども踏まえた経済合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	76	12,454	49	5,220

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	175	523	1,209

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当行グループの人材戦略に関する基本方針等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 人的資本」に記載しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,519 [1,125]	46 [3]	263 [18]	2,828 [1,146]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,132人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,193 [1,048]	40.9	15.3	7,764	3.5

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,036人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、百五銀行従業員組合と称し、組合員数は1,654人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(ア) 管理職に占める女性労働者の割合

(a) 当行

(単位：%)

指標	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
女性役職者(主任職以上)比率	20.1	21.1	23.0
女性管理職(支店長相当職)比率	9.4	9.8	11.2

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(b) 連結子会社

株式会社百五デジタルソリューションズ

(単位：%)

指標	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
女性役職者(課長代理職以上)比率	17.6	17.6	30.4
女性管理職(課長相当職)比率	0.0	0.0	14.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 株式会社百五デジタルソリューションズは同法の規定に基づき「女性役職者(課長代理職以上)比率」を公表しております。

3 株式会社百五デジタルソリューションズは、2025年4月1日付で百五コンピュータソフト株式会社から商号変更を行っております。

(イ) 男性労働者の育児休業取得率

当行

(単位：%)

指標	2023年度	2024年度	2025年度
男性育児休業等取得率	106	105	110

(注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

(ウ) 労働者の男女の賃金の差異

当行

(単位：%)

	2023年度	2024年度	2025年度
全労働者	39.7	41.5	43.9
正規労働者	61.2	63.0	66.3
非正規労働者	86.7	81.3	86.2

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

〔補足情報〕

全労働者の賃金格差が正規・非正規労働者に比して大きい主な要因は、相対的に賃金の低い非正規労働者の女性割合が高いことによるものであります。

正規労働者の大多数を占める行員についても、勤続年数や役職分布などの違いにより、男女の平均賃金に差が生じていますが、賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しています。なお、正規労働者のうち、行員の男女間賃金格差は下表のとおりです。

(単位：%)

		2023年度	2024年度	2025年度
正規労働者のうち行員		65.6	65.8	69.6
専門職 種	役職者	110.9	88.7	89.6
	一般行員	90.5	90.2	93.2
専門職 種	役職者	102.7	106.2	105.4
	一般行員	98.6	94.5	130.6

- (注) 1 専門職 種とは、勤務地条件として転居を伴う異動がある職種であります。
2 専門職 種とは、勤務地条件として転居を伴う異動の場合は本人の同意を必要とする職種であります。
3 役職者とは、主任職以上の行員であります。

〔女性管理職比率の向上および男女間賃金格差を是正するための取組み〕

女性行員がライフイベントを迎えてもキャリアが中断しない制度を整備し、仕事と家庭との両立支援の充実を図っております。

女性行員の職域機会の拡大や自律的なキャリア形成支援により、女性が能力を十分に発揮できる職場環境を整備し、男女間の賃金格差の解消に努めております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	5 665,527	5 658,273
コールローン及び買入手形	2,631	6,842
買入金銭債権	3,035	1,088
商品有価証券	85	107
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	1,2,3,5,10 1,487,165	1,2,3,5,10 1,603,351
貸出金	3,4,6 5,052,036	3,4,6 5,141,005
外国為替	3 9,587	3 3,000
リース債権及びリース投資資産	3 31,165	3 30,133
その他資産	1,3,5 86,694	1,3,5 70,053
有形固定資産	8,9 44,635	8,9 43,946
建物	18,392	18,098
土地	7 19,736	7 19,694
建設仮勘定	565	47
その他の有形固定資産	7 5,940	7 6,105
無形固定資産	4,683	5,874
ソフトウェア	4,508	5,699
その他の無形固定資産	174	175
退職給付に係る資産	54,757	73,157
繰延税金資産	776	715
支払承諾見返	3 17,115	3 18,705
貸倒引当金	27,677	26,649
資産の部合計	7,433,220	7,630,605
負債の部		
預金	5 5,977,719	5 6,074,465
譲渡性預金	166,115	190,868
コールマネー及び売渡手形	80,000	-
債券貸借取引受入担保金	5 153,547	5 182,918
借入金	5 470,054	5 471,629
外国為替	269	372
その他負債	74,693	100,638
賞与引当金	278	306
退職給付に係る負債	597	657
役員退職慰労引当金	135	144
睡眠預金払戻損失引当金	1,891	1,949
ポイント引当金	482	284
偶発損失引当金	395	367
特別法上の引当金	3	5
繰延税金負債	51,955	68,131
再評価に係る繰延税金負債	7 2,515	7 2,509
支払承諾	17,115	18,705
負債の部合計	6,997,770	7,113,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	10,384	10,381
利益剰余金	298,808	319,518
自己株式	4,789	7,181
株主資本合計	324,403	342,718
その他有価証券評価差額金	95,723	146,254
繰延ヘッジ損益	1,736	3,867
土地再評価差額金	7 4,102	7 4,090
退職給付に係る調整累計額	9,346	19,631
その他の包括利益累計額合計	110,908	173,843
新株予約権	137	89
純資産の部合計	435,449	516,650
負債及び純資産の部合計	7,433,220	7,630,605

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	124,491	162,399
資金運用収益	81,776	101,606
貸出金利息	51,733	63,086
有価証券利息配当金	27,128	33,916
コールローン利息及び買入手形利息	359	373
預け金利息	2,445	4,133
その他の受入利息	108	97
役務取引等収益	20,271	19,515
その他業務収益	17,986	18,610
その他経常収益	4,457	22,666
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	¹ 4,457	¹ 22,666
経常費用	98,787	125,367
資金調達費用	15,155	23,748
預金利息	4,107	12,987
譲渡性預金利息	285	1,056
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,001	657
債券貸借取引支払利息	8,198	7,169
借入金利息	42	87
その他の支払利息	1,519	1,790
役務取引等費用	5,804	6,061
その他業務費用	31,804	45,104
営業経費	² 41,354	² 45,525
その他経常費用	4,668	4,926
貸倒引当金繰入額	3,631	3,235
その他の経常費用	³ 1,037	³ 1,690
経常利益	25,704	37,032
特別利益	37	-
固定資産処分益	37	-
特別損失	297	163
固定資産処分損	296	128
減損損失	-	33
金融商品取引責任準備金繰入額	0	1
税金等調整前当期純利益	25,444	36,869
法人税、住民税及び事業税	6,207	22,170
法人税等調整額	1,194	12,141
法人税等合計	7,401	10,029
当期純利益	18,042	26,839
親会社株主に帰属する当期純利益	18,042	26,839

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	18,042	26,839
その他の包括利益	1 73,306	1 62,946
その他有価証券評価差額金	62,838	50,530
繰延ヘッジ損益	117	2,131
土地再評価差額金	72	-
退職給付に係る調整額	10,279	10,284
包括利益	55,264	89,786
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	55,264	89,786

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,384	284,735	2,527	312,592
当期変動額					
剰余金の配当			3,962		3,962
親会社株主に帰属する当期純利益			18,042		18,042
自己株式の取得				2,261	2,261
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	14,072	2,261	11,811
当期末残高	20,000	10,384	298,808	4,789	324,403

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	158,561	1,853	4,166	19,625	184,207	119	496,919
当期変動額							
剰余金の配当							3,962
親会社株主に帰属する当期純利益							18,042
自己株式の取得							2,261
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62,838	117	64	10,279	73,299	18	73,280
当期変動額合計	62,838	117	64	10,279	73,299	18	61,469
当期末残高	95,723	1,736	4,102	9,346	110,908	137	435,449

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,384	298,808	4,789	324,403
当期変動額					
剰余金の配当			6,105		6,105
親会社株主に帰属する当期純利益			26,839		26,839
自己株式の取得				2,500	2,500
自己株式の処分		2	35	107	69
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2	20,710	2,392	18,314
当期末残高	20,000	10,381	319,518	7,181	342,718

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	95,723	1,736	4,102	9,346	110,908	137	435,449
当期変動額							
剰余金の配当							6,105
親会社株主に帰属する当期純利益							26,839
自己株式の取得							2,500
自己株式の処分							69
土地再評価差額金の取崩							11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50,530	2,131	11	10,284	62,934	48	62,886
当期変動額合計	50,530	2,131	11	10,284	62,934	48	81,200
当期末残高	146,254	3,867	4,090	19,631	173,843	89	516,650

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,444	36,869
減価償却費	3,854	4,038
減損損失	-	33
貸倒引当金の増減()	1,080	1,028
賞与引当金の増減額(は減少)	8	27
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,550	6,696
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,148	4,256
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	138	58
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	197
偶発損失引当金の増減()	23	28
資金運用収益	81,776	101,606
資金調達費用	15,155	23,748
有価証券関係損益()	1,712	219
金銭の信託の運用損益(は運用益)	13	0
固定資産処分損益(は益)	259	128
貸出金の純増()減	168,148	88,969
預金の純増減()	87,738	96,745
譲渡性預金の純増減()	6,773	24,753
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	503	1,575
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	145	8
コールローン等の純増()減	6,597	2,257
コールマネー等の純増減()	549,300	80,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	115,585	29,371
外国為替(資産)の純増()減	2,875	6,586
外国為替(負債)の純増減()	73	102
リース債権及びリース投資資産の純増()減	692	1,032
資金運用による収入	80,126	94,135
資金調達による支出	13,212	20,362
その他	15,828	12,997
小計	703,241	35,548
法人税等の支払額	6,930	6,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	710,171	28,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	237,980	493,523
有価証券の売却による収入	121,480	311,149
有価証券の償還による収入	93,519	159,315
金銭の信託の増加による支出	13	-
金銭の信託の減少による収入	-	0
有形固定資産の取得による支出	4,198	2,471
有形固定資産の売却による収入	426	290
無形固定資産の取得による支出	2,239	2,380
その他	6	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,011	27,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,954	6,088
自己株式の取得による支出	2,261	2,500
自己株式の売却による収入	0	0
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,215	8,588
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	745,398	7,244
現金及び現金同等物の期首残高	1,408,178	662,779
現金及び現金同等物の期末残高	1 662,779	1 655,535

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 6社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

A I D M A 1号投資事業有限責任組合

A I D M A 2号投資事業有限責任組合

105東海みらいサーチ1号投資事業有限責任組合

株式会社百五デジタルアソシエイト

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社ツリークライミングワールド

株式会社クラボテック

株式会社アサヒダイテック

ダイアトップ株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 社

(2) 持分法適用の関連会社 社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

A I D M A 1号投資事業有限責任組合

A I D M A 2号投資事業有限責任組合

105東海みらいサーチ1号投資事業有限責任組合

株式会社百五デジタルアソシエイト

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上基準は、「(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

また、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を連結貸借対照表上の「退職給付に係る負債」に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当行は、2026年4月1日付で、確定給付型企業年金制度および退職金制度について資格喪失年齢の引上げ等の改訂を実施しております。また、改訂に伴う規程等の変更の周知を、2025年12月11日付で実施しております。

改訂に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用しております。

これに伴い、過去勤務費用(退職給付債務の減額)が1,032百万円発生し、2026年1月より費用処理(費用の減額)を行っております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

顧客との取引に係る収益の計上方法

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料、証券関連業務に係る手数料などが含まれます。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	27,677百万円	26,649百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同様の債務者区分を行い、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、それ以外の債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。しかしながら、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変化、担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変動により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	百万円	753百万円
出資金	2,642百万円	1,659百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	3,977百万円	3,539百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,248百万円	10,430百万円
危険債権額	48,813百万円	50,509百万円
三月以上延滞債権額	4百万円	3百万円
貸出条件緩和債権額	7,741百万円	9,059百万円
合計額	69,807百万円	70,002百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	2,208百万円	1,506百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	660,083百万円	676,763百万円
担保資産に対応する債務		
預金	68,261百万円	43,104百万円
債券貸借取引受入担保金	153,547百万円	182,918百万円
借入金	460,000百万円	460,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	959百万円	29,673百万円
現金預け金	200百万円	200百万円

また、その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	1,335百万円	1,437百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	百万円
金融商品等差入担保金	5,549百万円	10,054百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,192,037百万円	1,232,966百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,122,375百万円	1,180,747百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	2,117百万円	1,814百万円

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	40,591百万円	42,185百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	4,316百万円	3,773百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(17百万円)	(10百万円)

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	23,490百万円	19,622百万円

(連結損益計算書関係)

1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	4,025百万円	22,067百万円

2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	20,983百万円	21,889百万円

3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却損	523百万円	1,190百万円
債権等売却損	4百万円	1百万円
株式等償却	23百万円	19百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	88,949	74,306
組替調整額	803	1,001
税効果調整前	88,145	73,305
税効果額	25,307	22,774
その他有価証券評価差額金	62,838	50,530
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,646	1,319
組替調整額	1,510	1,772
税効果調整前	136	3,092
税効果額	18	961
繰延ヘッジ損益	117	2,131
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	72	
土地再評価差額金	72	
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,579	15,899
組替調整額	2,971	977
税効果調整前	14,551	14,922
税効果額	4,272	4,637
退職給付に係る調整額	10,279	10,284
その他の包括利益合計	73,306	62,946

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	4,214	3,987	0	8,201	(注) 1, 2
合計	4,214	3,987	0	8,201	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,987千株は、市場買付による増加3,986千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					137	
合計						137	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,749	7.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	2,213	9.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,951	その他 利益剰余金	12.00	2025年3月31日	2025年6月24日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	8,201	3,434	184	11,451	(注) 1, 2
合計	8,201	3,434	184	11,451	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,434千株は、市場買付による増加3,434千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少184千株は、ストック・オプションの権利行使による減少184千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					89	
合計						89	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,951	12.00	2025年3月31日	2025年6月24日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	3,154	13.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,096	その他 利益剰余金	21.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 上記については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	665,527百万円	658,273百万円
日銀預け金を除く預け金	2,747百万円	2,738百万円
現金及び現金同等物	662,779百万円	655,535百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	583	254
1年超	947	869
合計	1,531	1,124

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	27,601	27,047
見積残存価額部分	1,289	1,207
受取利息相当額()	2,116	2,154
合計	26,774	26,100

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,201	8,338	1,036	8,161
1年超2年以内	907	6,668	893	6,672
2年超3年以内	771	5,147	821	5,001
3年超4年以内	684	3,375	454	3,493
4年超5年以内	313	2,011	261	1,877
5年超	711	2,058	809	1,841
合計	4,588	27,601	4,276	27,047

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	929	978
1年超	1,332	1,416
合計	2,262	2,395

3 転リース取引

利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース投資資産	115	88
リース債務	115	88

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として金融サービスに係る事業を行っております。当行は、主に利息収入による収益獲得を目的として貸出金、有価証券及び買入金銭債権等による運用を行っているほか、一定の限度を設け、価格変動による収益獲得を目的として有価証券及び金銭の信託等による運用を行っております。また、資産の流動性を高めるため、現金預け金を保有し、コールローン等の短期市場における資金運用等を行っております。これらの運用原資は、そのほとんどを預金及び譲渡性預金により調達しておりますが、A L M（資産・負債の総合管理）の観点から、必要に応じてコールマネー及び借入金等の調達手段も利用しております。

また、当行は、顧客のリスク回避（ヘッジ）ニーズに応えるため、あるいは当行自身のA L Mに活用するためにデリバティブ取引を利用しております。その他、一定の限度を設け、売買等による収益獲得を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

なお、当行の連結子会社には、金融商品取引業務を行っている子会社、クレジットカード業務を行っている子会社、リース業務を行っている子会社及びファンドの組成・運営業務を行っている子会社があり、各社の業務内容に応じてリース債権及びリース投資資産、割賦債権、会員未収金、出資金、現金預け金等の金融資産を保有しており、また一部の連結子会社では借入金による調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行営業地域内の法人及び個人顧客等に対する貸出金、国内外の債券及び株式等の有価証券等であります。債券については、国債、地方債のほか、政府関係機関債、信用力が高い金融機関、事業法人及び外国政府等が発行する各種債券、金銭債権・不動産等を裏付資産とする証券化商品等を保有しております。また、買入金銭債権として、有価証券に準じる信託受益権、顧客から買取った金銭債権等を保有しております。これらに加え、日本銀行等に対する預け金、金融機関に対するコールローン等、連結子会社の事業に伴うリース債権及びリース投資資産等を保有しております。これらは貸出先又は発行体等の信用リスクに晒されており、またそのうち固定金利のものは金利変動により実質価値が変動するリスクに、市場価格がある有価証券等は市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は、そのほとんどが当行営業地域内の顧客から受け入れたものであり、満期の定めのない流動性預金及び残存期間1年以内の固定性預金等、期間が短いものが高い割合を占めております。

金融資産及び金融負債を総合的に捉えたときに、資産と負債の間に金利更改期間、資金決済期間又は取引通貨等に差異があることに起因し、金利あるいは為替相場等の変動により、資産・負債の実質価値又は資金利鞘に変動が生じ、損失を被るリスクがあります。また、資産の流動性が短期的に著しく損なわれる事態が発生した場合には、これを補うために費用負担を伴う追加資金調達あるいは意図せざる価格での資産売却等を余儀なくされるリスクがあります。

デリバティブ取引については、金利関連では主に金利スワップ取引、通貨関連では主に通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。これらは主に当行自身が市場リスクを回避（ヘッジ）する目的で、あるいは対顧客取引及びそのカバー取引等として利用しており、デリバティブ取引全体の大半を占めております。その他に、株式先物取引、債券先物取引及び債券店頭オプション取引等について、売買等による収益獲得又はリスクのヘッジを目的として利用しております。取引に伴うリスクについては、大部分がヘッジ目的の取引又はカバー付の取引であること、契約の相手方はいずれも信用力の高い金融機関及び事業法人等であることから、市場リスク及び信用リスクはともに限定されております。なお、当行ではレバレッジ効果の著しい取引（対象物の価格変動に対して時価の変動率が大きい特殊な取引）は行っておりません。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象は債券及び貸出金等であり、ヘッジ手段は金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であります。ヘッジ方針については、当行では内部規定に基づきヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ比率を年度ごとに決定のうえ毎月見直しの必要性を判断しており、連結子会社でもその都度決定しております。ヘッジの有効性評価については、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号）等に定められた方法により確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクの顕在化に伴う多額の損失を回避し、信用リスクを自己資本対比で許容可能な範囲内にコントロールすることにより当行グループ全体の資産の健全性を維持することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、信用リスクを管理しております。

当行では、信用リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「与信集中リスク」を含め、信用リスクをVaR (Value at Risk: 予想最大損失額) により計量化しており、リスク量を限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

信用リスクの管理にあたっては、貸出金については営業推進部門から独立した貸出審査部門が厳正に審査・管理を行い、市場取引については市場リスク管理部署（ミドルオフィス）が日々管理を行う体制としております。また、他部門から独立したリスク管理部門に信用リスク管理部署を設置し、相互牽制機能を確保しております。

また、貸出先や個別案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する信用格付制度を整備し、信用度を勘案した融資取組方針の策定や貸出金利の設定に活用しております。与信ポートフォリオの運営にあたっては、融資の基本方針を「百五銀行クレジットポリシー」に定め、特定の企業や企業グループに貸出が集中しないよう管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額階層別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めております。

なお、業況が悪化するなどの問題先に対しては、経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収を行っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において信用リスクを管理しているほか、当行の信用リスク管理部署においてグループ全体の信用リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、信用リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場変動が経営に与える影響を的確に把握・評価するとともに、適切なポートフォリオ運営を行い、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、市場リスクを管理しております。

当行では、市場リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「銀行勘定の金利リスク」を含め、各種の市場リスクをVaR等により計量化しており、リスク量をそれぞれのリスクに設定した限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

市場取引に係る市場リスクについては、市場取引部署（フロントオフィス）と市場事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しているほか、他部門から独立したリスク管理部門に市場リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置し、相互牽制機能を確保しております。また、取引の状況、時価及びリスク量等を日次で計測・管理しているほか、市場情報や価格変動等を監視し、状況に応じて適時に管理態勢を強化するなど、不測の損失を被るリスクの低減を図っております。これに加え、売買等による収益獲得を目的とした取引については、ポジション限度枠、ロスカットルール及び損失累計限度額等を設けるなど、投資対象の特性に応じた管理態勢を整備し、そのもとで厳格な管理を行うことを通じ、損失を被るリスクを限定しております。

また、預貸金等を含めた当行全体の金融資産及び金融負債に関する市場リスクについて、ALMの観点から管理しております。なお、外貨建外債等による運用、外貨預金等による調達等の外貨建商品に係る為替相場の変動リスクは、コールマネー等による調達のほか、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において市場リスクを管理しているほか、当行の市場リスク管理部署においてグループ全体の市場リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、市場リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

(ア) 金利リスク

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち債券、貸出金、預金、譲渡性預金、借入金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等であり、これらの金融資産及び金融負債についての金利リスクをヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより管理しております。

2026年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で45,969百万円（前連結会計年度末は38,392百万円）であります。なお、預金のうち満期のない流動性預金については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いてVaRを算定しております。

なお、連結子会社の金利リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

(イ) 株価リスク

当行グループにおいて、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち上場株式であり、これらの金融資産についての株価リスクを、純投資目的の投資株式についてはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより、純投資目的以外の投資株式についてはその投資目的に鑑み、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaR相当の損失発生時に生じる評価損額により、管理しております。

2026年3月31日現在で当行の株価リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,168百万円（前連結会計年度末は1,450百万円）であります。

なお、連結子会社の株価リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

(ウ) その他の価格変動リスク

当行グループにおいて、その他の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち投資信託であり、これらの金融資産についての価格変動リスクを、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより管理しております。

2026年3月31日現在で当行のその他の価格変動リスク量（損失額の推計値）は、全体で19,074百万円（前連結会計年度末は21,807百万円）であります。

(エ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと現在価値の変動を比較するバックテストを実行しております。実施したバックテストの結果、リスクの捕捉精度の低下が懸念される場合には、計測モデルで算出したVaRに信頼区間99%の捕捉精度を確保できるよう乗数調整を行った値をリスク量としております。

流動性リスクの管理

当行グループは、運用・調達状況及び市場動向を的確に把握し、安定的な資金繰りを行うとともに、流動性危機にも適切に対応し得る態勢を整備することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、流動性リスクを管理しております。

当行では、流動性リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。

資金繰りについては、円貨・外貨のそれぞれについて日々の状況及びその見通しを適切に把握・管理しております。また、市場からの調達可能額を定期的に把握するとともに、それに基づいた調達上限額を設け適宜見直しを行うなど、不測の事態への対応策をあらかじめ定めることにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			2,369	2,369
商品有価証券	53	31		85
金銭の信託(運用目的)		1,000		1,000
有価証券	456,354	982,339	37,153	1,475,847
その他有価証券	456,354	982,339	37,153	1,475,847
国債	121,073			121,073
地方債		455,392		455,392
社債		212,094	23,212	235,306
株式	240,543			240,543
その他	94,738	314,852	13,941	423,531
資産計	456,408	983,371	39,523	1,479,302
負債計				
デリバティブ取引(*1)(*2)		498	0	498
金利関連取引		2,853		2,853
通貨関連取引		3,351	0	3,351
その他			0	0

(*1) 連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

なお、連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に、金融派生商品(資産)11,452百万円、金融派生商品(負債)11,950百万円をそれぞれ計上しております。

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 4,880百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			943	943
商品有価証券	61	45		107
金銭の信託(運用目的)		1,000		1,000
有価証券	595,182	971,721	26,247	1,593,151
その他有価証券	595,182	971,721	26,247	1,593,151
国債	135,422			135,422
地方債		507,618		507,618
社債		203,774	19,261	223,035
株式	324,203	424		324,627
その他	135,555	259,904	6,986	402,447
資産計	595,243	972,767	27,191	1,595,202
負債計				
デリバティブ取引(*1)(*2)		8,055	0	8,055
金利関連取引		6,090		6,090
通貨関連取引		14,145	0	14,145
その他				

(*1) 連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

なお、連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に、金融派生商品(資産)9,411百万円、金融派生商品(負債)17,467百万円をそれぞれ計上しております。

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 1,653百万円でありませす。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*)			665	665	665	
貸出金(*)		110,091	4,888,172	4,998,264	5,026,110	27,846
資産計		110,091	4,888,838	4,998,929	5,026,776	27,846
預金		5,975,419		5,975,419	5,977,719	2,300
譲渡性預金		166,115		166,115	166,115	
借入金		456,968		456,968	470,054	13,086
負債計		6,598,502		6,598,502	6,613,889	15,386

(*) 貸出金及び買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(＊)			145	145	145	
貸出金(＊)		111,728	4,954,387	5,066,115	5,115,858	49,742
資産計		111,728	4,954,532	5,066,260	5,116,003	49,742
預金		6,072,154		6,072,154	6,074,465	2,311
譲渡性預金		190,868		190,868	190,868	
借入金		459,578		459,578	471,629	12,051
負債計		6,722,601		6,722,601	6,736,963	14,362

(＊) 貸出金及び買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、外部業者（ブローカー等）より入手した価額を市場公表指標、期限前償還率等との整合分析を踏まえ時価としております。顧客から買取った金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に、上場株式、上場投資信託や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。私募債は、元利金の合計額を、市場金利に内部格付に基づく信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3に分類しております。一部の円建外債は、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者（ブローカー等）より入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

金銭の信託

有価証券運用を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金（クレジットデリバティブを内包する貸出金を除く）については、その種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対するものについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸出金の帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した価額に近似しているため、当該価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

クレジットデリバティブを内包する貸出金については、主なインプットとしてクレジット・デフォルト・スワップから観察されたスプレッド及び市場金利等を用いて時価を算定しております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。定期預金及び譲渡性預金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに将来の元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

借入金

借入金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の借入金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブ取引は公表された相場価格が存在しないため、金利、外国為替相場、ボラティリティ等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としております。観察可能インプットのみを用いているもの、または観察できないインプットの影響が重要でないものについては、レベル2に分類しております。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債（私募債）	割引現在価値法	信用スプレッド	0.215%-1.07%	0.415%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債（私募債）	割引現在価値法	信用スプレッド	0.217%-10.976%	0.412%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	5,060		9	2,682			2,369	
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	25,560	80	135	2,292			23,212	
その他	18,928		12	5,000			13,941	

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (*)	その他の 包括利益 に計上 (*)					
買入金銭債権	2,369		6	1,432			943	
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	23,212		82	3,868			19,261	
その他	13,941		45	7,000			6,986	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門又は取引部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期財務部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加(減少)は、それ単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,864	2,533
組合出資金等(*3)	9,453	7,666

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。
当連結会計年度において、非上場株式について19百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	595,995					
コールローン及び買入手形	2,631					
買入金銭債権	946	904		1,205		
有価証券	152,643	231,535	245,486	194,984	134,006	254,732
その他有価証券のうち 満期があるもの	152,643	231,535	245,486	194,984	134,006	254,732
うち国債			13,000	12,500	39,000	75,000
地方債	86,440	89,492	77,829	133,286	80,265	5,481
社債	28,308	48,395	63,778	29,479	1,100	76,933
貸出金(*)	805,818	737,473	601,162	451,532	459,590	1,947,104
合計	1,558,035	969,913	846,648	647,722	593,596	2,201,836

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの49,353百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	590,311					
コールローン及び買入手形	6,842					
買入金銭債権	222	103	776			
有価証券	87,342	253,171	281,142	116,537	286,978	239,656
その他有価証券のうち 満期があるもの	87,342	253,171	281,142	116,537	286,978	239,656
うち国債		8,000	13,000	4,000	63,000	75,000
地方債	40,865	76,238	103,815	108,455	208,508	1,575
社債	14,317	69,040	87,897	2,144	3,600	68,132
貸出金(*)	777,675	773,960	583,623	438,588	468,702	2,062,098
合計	1,462,395	1,027,236	865,542	555,126	755,680	2,301,755

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの36,356百万円は含めておりません。

(注5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,537,109	251,850	188,760			
譲渡性預金	166,115					
コールマネー及び売渡手形	80,000					
債券貸借取引受入担保金	153,547					
借入金	3,329	464,790	1,883	50		
合計	5,940,101	716,641	190,643	50		

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,667,422	255,818	151,224			
譲渡性預金	190,868					
コールマネー及び売渡手形						
債券貸借取引受入担保金	182,918					
借入金	3,683	465,534	2,411			
合計	6,044,892	721,353	153,636			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	0	1

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	237,560	49,267	188,292
	債券	27,407	27,400	7
	国債			
	地方債	23,497	23,495	2
	短期社債			
	社債	3,910	3,905	5
	その他	249,912	242,193	7,719
	小計	514,880	318,861	196,019
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,982	3,406	424
	債券	784,364	831,109	46,744
	国債	121,073	138,453	17,379
	地方債	431,895	448,724	16,828
	短期社債			
	社債	231,396	243,931	12,535
	その他	175,988	186,713	10,724
	小計	963,336	1,021,229	57,893
合計		1,478,217	1,340,091	138,125

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	320,276	52,017	268,259
	債券	1,931	1,930	1
	国債			
	地方債	1,815	1,813	1
	短期社債			
	社債	116	116	0
	その他	249,173	231,109	18,064
	小計	571,382	285,057	286,325
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	4,350	4,755	404
	債券	864,144	931,208	67,063
	国債	135,422	161,184	25,762
	地方債	505,803	529,634	23,831
	短期社債			
	社債	222,918	240,388	17,469
	その他	154,216	161,652	7,436
	小計	1,022,712	1,097,616	74,904
合計		1,594,094	1,382,673	211,420

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,431	2,918	460
債券	78,635	142	4,006
国債	60,700		4,006
地方債	17,692	62	
短期社債			
社債	243	80	
その他	19,402	1,108	496
合計	107,468	4,169	4,963

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	27,467	18,261	768
債券	171,318		16,051
国債	7,569		409
地方債	131,667		9,694
短期社債			
社債	32,081		5,947
その他	35,064	3,837	429
合計	233,850	22,098	17,249

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、23百万円(うち、株式23百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式、債券及び投資信託については、連結会計年度末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行体の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

- 2 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	138,505
その他有価証券	138,505
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	42,701
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	95,804
()非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	95,723

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額379百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	211,810
その他有価証券	211,810
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	65,476
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	146,334
()非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	146,254

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額389百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	33,942	33,407	153	153
	受取固定・支払変動	16,971	16,703	635	635
	受取変動・支払固定	16,971	16,703	789	789
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合 計				153	153

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	33,842	33,832	133	133
	受取固定・支払変動	16,921	16,916	1,248	1,248
	受取変動・支払固定	16,921	16,916	1,381	1,381
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合 計				133	133

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	176,208	112,290	813	813
	為替予約	185,290		3,415	3,415
	売建	168,999		3,433	3,433
	買建	16,291		18	18
	通貨オプション	45,610	45,610		200
	売建	22,805	22,805	385	385
	買建	22,805	22,805	385	184
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				4,228	4,429

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	160,231	118,911	2,818	2,818
	為替予約	153,217		3,716	3,716
	売建	149,882		3,735	3,735
	買建	3,335		18	18
	通貨オプション	44,579	44,579		164
	売建	22,289	22,289	307	307
	買建	22,289	22,289	307	143
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				6,535	6,370

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	700		0	
	売建	350		4	
	買建	350		4	
合 計				0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	600			
	売建	300		4	
	買建	300		4	
合 計					

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	有価証券、貸出金	98,675	94,182	2,699
	受取固定・支払変動		98,675	94,182	2,699
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	168	76	(注) 2
	受取固定・支払変動		168	76	
	受取変動・支払固定				
合計					2,699

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	有価証券、貸出金	152,244	141,274	5,956
	受取固定・支払変動		152,244	141,274	5,956
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	38		(注) 2
	受取固定・支払変動		38		
	受取変動・支払固定				
合計					5,956

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	貸出金	51,715	36,763	7,580
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					7,580

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	貸出金	55,367	39,379	7,609
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					7,609

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当行は、2026年4月1日付で、企業年金基金制度および退職一時金制度について資格喪失年齢の引上げ等の改訂を実施しております。また、当行において退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,141	31,704
勤務費用	1,235	1,049
利息費用	112	536
数理計算上の差異の発生額	4,282	2,506
退職給付の支払額	2,502	2,429
過去勤務費用の発生額		1,032
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	31,704	27,322

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	100,283	85,864
期待運用収益	2,421	2,573
数理計算上の差異の発生額	15,862	12,446
事業主からの拠出額	685	503
退職給付の支払額	1,665	1,566
その他	0	0
年金資産の期末残高	85,864	99,822

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,148	26,706
年金資産	85,864	99,822
非積立型制度の退職給付債務	54,716	73,115
	556	615
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54,160	72,499
退職給付に係る負債	597	657
退職給付に係る資産	54,757	73,157
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54,160	72,499

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,235	1,049
利息費用	112	536
期待運用収益	2,421	2,573
数理計算上の差異の損益処理額	2,971	977
過去勤務費用の損益処理額		86
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	4,046	2,051

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用		946
数理計算上の差異	14,551	13,976
その他		
合計	14,551	14,922

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用		946
未認識数理計算上の差異	13,561	27,537
その他		
合計	13,561	28,484

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	11%	32%
株式	55%	40%
現金及び預金	7%	0%
一般勘定	13%	12%
その他	14%	16%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度45%、当連結会計年度49%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	企業年金基金制度 1.8% 退職一時金制度 1.5%	企業年金基金制度 2.8% 退職一時金制度 2.7%
長期期待運用収益率	主として3.5%	主として3.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度472百万円、当連結会計年度477百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	18百万円	20百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 13名	当行の取締役 13名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 91,600株	当行普通株式 94,000株	当行普通株式 71,700株
付与日	2011年7月25日	2012年7月26日	2013年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2011年7月26日～ 2041年7月25日	2012年7月27日～ 2042年7月26日	2013年7月25日～ 2043年7月24日

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 13名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 12名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 71,200株	当行普通株式 48,100株	当行普通株式 71,400株
付与日	2014年7月31日	2015年7月30日	2016年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2014年8月1日～ 2044年7月31日	2015年7月31日～ 2045年7月30日	2016年7月28日～ 2046年7月27日

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 12名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 6名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 62,800株	当行普通株式 43,800株	当行普通株式 61,700株
付与日	2017年7月27日	2018年7月30日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2017年7月28日～ 2047年7月27日	2018年7月31日～ 2048年7月30日	2019年7月31日～ 2049年7月30日

	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 6名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 6名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 54,100株	当行普通株式 62,300株	当行普通株式 66,800株
付与日	2020年7月31日	2021年7月30日	2022年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2020年8月1日～ 2050年7月31日	2021年7月31日～ 2051年7月30日	2022年7月29日～ 2052年7月28日

	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション	2025年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 6名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 6名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 53,000株	当行普通株式 30,600株	当行普通株式 30,800株
付与日	2023年7月28日	2024年7月30日	2025年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2023年7月29日～ 2053年7月28日	2024年7月31日～ 2054年7月30日	2025年7月31日～ 2055年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利確定前				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後				
前連結会計年度末	15,800株	16,200株	14,700株	14,600株
権利確定				
権利行使	11,400株	11,900株	9,100株	9,000株
失効				
未行使残	4,400株	4,300株	5,600株	5,600株

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後				
前連結会計年度末	12,600株	18,600株	20,100株	16,400株
権利確定				
権利行使	8,900株	13,100株	11,400株	10,800株
失効				
未行使残	3,700株	5,500株	8,700株	5,600株

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利確定前				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後				
前連結会計年度末	24,500株	32,000株	46,100株	52,000株
権利確定				
権利行使	15,800株	16,300株	19,300株	17,200株
失効				
未行使残	8,700株	15,700株	26,800株	34,800株

	2023年 ストック・ オプション	2024年 ストック・ オプション	2025年 ストック・ オプション
権利確定前			
前連結会計年度末			
付与			30,800株
失効			
権利確定			30,800株
未確定残			
権利確定後			
前連結会計年度末	53,000株	30,600株	
権利確定			30,800株
権利行使	19,500株	11,200株	
失効			
未行使残	33,500株	19,400株	30,800株

単価情報

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	692円	692円	692円	692円
付与日における公正な評価単価	302円	300円	404円	396円

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	692円	692円	692円	692円
付与日における公正な評価単価	578円	377円	433円	480円

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	692円	692円	692円	692円
付与日における公正な評価単価	303円	293円	267円	294円

	2023年 ストック・ オプション	2024年 ストック・ オプション	2025年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	692円	692円	
付与日における公正な評価単価	424円	606円	672円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2025年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2025年ストック・オプション
株価変動性(注1)	28.13%
予想残存期間(注2)	5.25年
予想配当(注3)	21円/株
無リスク利率(注4)	1.11%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間(2020年5月から2025年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 予想残存期間は、在任取締役ごとに、ストック・オプション割当日から過去10年間に退任した役付取締役及び執行役員兼務取締役の退任時年齢の平均を越えて最初に到来する改選時期までの期間を算出し、その平均値としております。なお、過去の退任時年齢の平均を現在年齢が上回っている在任取締役については、ストック・オプション割当日から次の改選時期までの期間を使用しております。

3 2025年3月期の配当実績であります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,120百万円	7,998百万円
繰延ヘッジ損失	241	230
有価証券償却	805	739
睡眠預金払戻損失引当金	586	605
その他	3,874	4,993
繰延税金資産小計	13,627	14,566
評価性引当額	1,278	1,200
繰延税金資産合計	12,349	13,366
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42,701	65,476
退職給付関係	18,788	11,923
繰延ヘッジ利益	1,024	1,974
その他	1,013	1,408
繰延税金負債合計	63,527	80,782
繰延税金資産(負債)の純額	51,178百万円	67,415百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	%	30.19%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.28
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.55
住民税均等割等		0.15
評価性引当額の増減		0.20
その他		1.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	27.20%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金業務	1,902		1,902	231	2,134
貸出業務	4,198		4,198		4,198
為替業務	3,132		3,132		3,132
証券関連業務	1,531		1,531	1,544	3,075
代理業務	253		253		253
保護預り・貸金庫業務	124		124		124
保険販売業務	1,028		1,028		1,028
その他	3,386		3,386	2,019	5,405
顧客との契約から生じる経常収益	15,558		15,558	3,795	19,354
上記以外の経常収益	87,194	16,568	103,763	1,374	105,137
外部顧客に対する経常収益	102,753	16,568	119,322	5,169	124,491

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金業務	1,991		1,991	251	2,242
貸出業務	3,123		3,123		3,123
為替業務	3,270		3,270		3,270
証券関連業務	1,823		1,823	1,981	3,805
代理業務	298		298		298
保護預り・貸金庫業務	117		117		117
保険販売業務	749		749		749
その他	3,312		3,312	1,848	5,160
顧客との契約から生じる経常収益	14,685		14,685	4,081	18,767
上記以外の経常収益	124,895	17,084	141,979	1,652	143,631
外部顧客に対する経常収益	139,581	17,084	156,665	5,733	162,399

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5 会計方針に関する事項 (14)収益及び費用の計上基準 顧客との取引に係る収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	102,753	16,568	119,322	5,169	124,491		124,491
セグメント間の内部経常収益	1,005	252	1,258	1,254	2,513	2,513	
計	103,759	16,821	120,580	6,424	127,005	2,513	124,491
セグメント利益	24,679	694	25,373	940	26,314	609	25,704
セグメント資産	7,407,405	48,807	7,456,212	24,758	7,480,970	47,749	7,433,220
その他の項目							
減価償却費	2,966	811	3,777	77	3,854		3,854
資金運用収益	82,303	90	82,393	123	82,517	740	81,776
資金調達費用	15,119	171	15,290	0	15,290	134	15,155
特別利益	37		37		37		37
(固定資産処分益)	37		37		37		37
特別損失	296		296	0	297		297
(固定資産処分損)	296		296	0	296		296
(減損損失)							
(金融商品取引責任準備金 繰入額)				0	0		0
税金費用	6,907	203	7,110	291	7,401	0	7,401
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,343	1,040	6,384	53	6,437		6,437

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 609百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 47,749百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額 740百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額 134百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	139,581	17,084	156,665	5,733	162,399		162,399
セグメント間の内部経常収益	980	266	1,247	1,419	2,667	2,667	
計	140,561	17,350	157,912	7,153	165,066	2,667	162,399
セグメント利益	35,389	715	36,104	1,611	37,715	683	37,032
セグメント資産	7,601,965	48,917	7,650,882	28,042	7,678,925	48,320	7,630,605
その他の項目							
減価償却費	3,131	823	3,954	83	4,038		4,038
資金運用収益	102,218	113	102,331	167	102,499	892	101,606
資金調達費用	23,685	288	23,974		23,974	225	23,748
特別利益							
特別損失	158		158	4	163		163
(固定資産処分損)	124		124	3	128		128
(減損損失)	33		33		33		33
(金融商品取引責任準備金繰入額)				1	1		1
税金費用	9,366	213	9,580	448	10,029	0	10,029
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,469	1,275	4,745	120	4,865		4,865

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 683百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 48,320百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額 892百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額 225百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	56,421	31,813	16,568	19,688	124,491

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	66,543	56,548	17,084	22,223	162,399

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失					

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	33		33		33

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	株式会社 明和工務店	三重県 多気郡 明和町	20	一般土木 建築工事業			資金の貸付	平均残高 143 貸出金利息 1	貸出金	139

(注) 1 株式会社明和工務店は、監査役浦出雅人の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当行の定める取引基準に基づいて取引を行っております。

取引条件の決定方針は一般取引と同様であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	株式会社 明和工務店	三重県 多気郡 明和町	20	一般土木 建築工事業			資金の貸付	平均残高 133 貸出金利息 2	貸出金	126

(注) 1 株式会社明和工務店は、監査役浦出雅人の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当行の定める取引基準に基づいて取引を行っております。

取引条件の決定方針は一般取引と同様であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,770円15銭	2,128円68銭
1株当たり当期純利益	72円87銭	110円30銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	72円77銭	110円19銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	435,449	516,650
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	137	89
うち新株予約権	百万円	137	89
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	435,312	516,561
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	245,917	242,667

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,042	26,839
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	18,042	26,839
普通株式の期中平均株式数	千株	247,578	243,325
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	358	251
うち新株予約権	千株	358	251
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,000,000 株 (上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合0.82%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 25 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年5月13日 ~ 2026年9月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	470,054	471,629	0.02	
再割引手形				
借入金	470,054	471,629	0.02	2026年4月～ 2031年3月
リース債務	115	88		2029年6月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,683	463,267	2,267	1,661	750
リース債務(百万円)	27	27	27	6	

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳及び「その他負債」中のリース債務を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	72,940	162,399
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	14,021	36,869
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	10,175	26,839
1株当たり中間(当期)純利益(円)	41.70	110.30

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
資産の部				
現金預け金		663,111		655,876
現金		69,531		67,962
預け金		593,579		587,913
コールローン		2,631		6,842
買入金銭債権		3,035		1,088
商品有価証券		85		107
商品国債		53		61
商品地方債		31		45
金銭の信託		1,000		1,000
有価証券	2,5	1,497,146	2,5	1,613,206
国債		121,073		135,422
地方債		455,392		507,618
社債	3,8	235,306	3,8	223,035
株式	1	252,401	1	337,023
その他の証券	1	432,971	1	410,105
貸出金	3,6	5,078,171	3,6	5,165,603
割引手形	4	2,208	4	1,506
手形貸付		65,450		48,441
証書貸付		4,634,369		4,759,509
当座貸越		376,142		356,147
外国為替	3	9,587	3	3,000
外国他店預け		9,520		2,935
取立外国為替		67		64
その他資産		60,905		42,450
前払費用		52		132
未収収益	3	11,991	3	13,706
金融派生商品		11,452		9,411
金融商品等差入担保金		5,549		10,054
その他の資産	1,3,5	31,859	1,3,5	9,144
有形固定資産	7	41,107	7	40,102
建物		18,226		17,943
土地		19,516		19,474
リース資産		2		1
建設仮勘定		565		47
その他の有形固定資産		2,797		2,636
無形固定資産		4,509		5,714
ソフトウェア		4,349		5,554
その他の無形固定資産		160		160
前払年金費用		41,196		44,673
支払承諾見返	3	17,115	3	18,705
貸倒引当金		25,757		24,900
資産の部合計		7,393,846		7,573,471

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	5 5,984,365	5 6,086,188
当座預金	197,820	216,556
普通預金	3,674,170	3,641,825
貯蓄預金	37,742	35,016
通知預金	38,412	34,680
定期預金	1,964,294	2,113,484
その他の預金	71,924	44,625
譲渡性預金	170,515	192,268
コールマネー	80,000	-
債券貸借取引受入担保金	5 153,547	5 182,918
借入金	5 460,534	5 460,324
借入金	460,534	460,324
外国為替	269	372
売渡外国為替	5	6
未払外国為替	264	365
その他負債	60,590	84,487
未払法人税等	2,397	18,488
未払費用	5,968	9,421
前受収益	1,165	1,339
金融派生商品	11,950	17,467
金融商品等受入担保金	4,482	2,248
リース債務	2	1
資産除去債務	163	177
その他の負債	34,459	35,342
退職給付引当金	147	182
睡眠預金払戻損失引当金	1,891	1,949
ポイント引当金	321	185
偶発損失引当金	385	363
繰延税金負債	47,732	59,271
再評価に係る繰延税金負債	2,515	2,509
支払承諾	17,115	18,705
負債の部合計	6,979,931	7,089,727

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,560	7,557
資本準備金	7,557	7,557
その他資本剰余金	2	-
利益剰余金	289,620	309,329
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	272,242	291,951
別途積立金	251,114	259,114
繰越利益剰余金	21,128	32,837
自己株式	4,789	7,181
株主資本合計	312,391	329,705
その他有価証券評価差額金	95,546	145,991
繰延ヘッジ損益	1,736	3,867
土地再評価差額金	4,102	4,090
評価・換算差額等合計	101,385	153,949
新株予約権	137	89
純資産の部合計	413,914	483,744
負債及び純資産の部合計	7,393,846	7,573,471

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
経常収益	103,854	140,634
資金運用収益	82,393	102,282
貸出金利息	51,839	63,264
有価証券利息配当金	27,639	34,414
コールローン利息	359	373
預け金利息	2,445	4,132
その他の受入利息	108	97
役務取引等収益	16,654	15,495
受入為替手数料	3,166	3,306
その他の役務収益	13,487	12,188
その他業務収益	225	68
国債等債券売却益	143	30
その他の業務収益	81	37
その他経常収益	4,582	22,788
株式等売却益	4,025	22,067
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	556	719
経常費用	79,221	105,315
資金調達費用	15,119	23,687
預金利息	4,114	13,013
譲渡性預金利息	285	1,057
コールマネー利息	1,001	657
債券貸借取引支払利息	8,198	7,169
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	1,510	1,772
その他の支払利息	9	17
役務取引等費用	6,176	6,424
支払為替手数料	384	455
その他の役務費用	5,791	5,969
その他業務費用	16,065	28,789
外国為替売買損	7,711	5,412
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	4,440	16,059
国債等債券償還損	895	5,048
金融派生商品費用	3,017	2,245
その他の業務費用	-	24
営業経費	37,153	41,566
その他経常費用	4,705	4,846
貸倒引当金繰入額	3,683	3,197
株式等売却損	523	1,190
株式等償却	23	19
金銭の信託運用損	13	-
その他の経常費用	461	439
経常利益	24,633	35,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益	37	-
固定資産処分益	37	-
特別損失	296	158
固定資産処分損	296	124
減損損失	-	33
税引前当期純利益	24,374	35,160
法人税、住民税及び事業税	5,653	21,478
法人税等調整額	1,209	12,156
法人税等合計	6,862	9,321
当期純利益	17,511	25,838

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,000	7,557	2	7,560	17,377	243,114	15,587	276,079
当期変動額								
剰余金の配当							3,962	3,962
当期純利益							17,511	17,511
別途積立金の積立						8,000	8,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の 取崩							7	7
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計			0	0		8,000	5,541	13,541
当期末残高	20,000	7,557	2	7,560	17,377	251,114	21,128	289,620

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,527	301,111	158,376	1,853	4,166	164,396	119	465,627
当期変動額								
剰余金の配当		3,962						3,962
当期純利益		17,511						17,511
別途積立金の積立								
自己株式の取得	2,261	2,261						2,261
自己株式の処分	0	0						0
土地再評価差額金の 取崩		7						7
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			62,829	117	64	63,011	18	62,992
当期変動額合計	2,261	11,279	62,829	117	64	63,011	18	51,712
当期末残高	4,789	312,391	95,546	1,736	4,102	101,385	137	413,914

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,000	7,557	2	7,560	17,377	251,114	21,128	289,620
当期変動額								
剰余金の配当							6,105	6,105
当期純利益							25,838	25,838
別途積立金の積立						8,000	8,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2			35	35
土地再評価差額金の 取崩							11	11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計			2	2		8,000	11,709	19,709
当期末残高	20,000	7,557		7,557	17,377	259,114	32,837	309,329

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,789	312,391	95,546	1,736	4,102	101,385	137	413,914
当期変動額								
剰余金の配当		6,105						6,105
当期純利益		25,838						25,838
別途積立金の積立								
自己株式の取得	2,500	2,500						2,500
自己株式の処分	107	69						69
土地再評価差額金の 取崩		11						11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			50,444	2,131	11	52,564	48	52,515
当期変動額合計	2,392	17,313	50,444	2,131	11	52,564	48	69,829
当期末残高	7,181	329,705	145,991	3,867	4,090	153,949	89	483,744

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 15年~50年
その他 : 4年~15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金の計上基準は、「(重要な会計上の見積り)」に記載しております。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日付から損益処理
また、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(追加情報)
当行は、2026年4月1日付で、確定給付型企业年金制度および退職金制度について資格喪失年齢の引上げ等の改訂を実施しております。また、改訂に伴う規程等の変更の周知を、2025年12月11日付で実施しております。
改訂に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用しております。
これに伴い、過去勤務費用(退職給付債務の減額)が1,032百万円発生し、2026年1月より費用処理(費用の減額)を行っております。
 - (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - (4) ポイント引当金
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料、証券関連業務に係る手数料などが含まれます。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	25,757百万円	24,900百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。しかしながら、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変化、担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変動により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	10,533百万円	11,287百万円
出資金	2,628百万円	1,651百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	3,977百万円	3,539百万円

使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,351百万円	9,581百万円
危険債権額	47,928百万円	49,582百万円
三月以上延滞債権額	4百万円	3百万円
貸出条件緩和債権額	7,733百万円	9,050百万円
合計額	68,017百万円	68,218百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	2,208百万円	1,506百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	660,083百万円	676,763百万円
担保資産に対応する債務		
預金	68,261百万円	43,104百万円
債券貸借取引受入担保金	153,547百万円	182,918百万円
借入金	460,000百万円	460,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	959百万円	29,673百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	1,321百万円	1,424百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,197,878百万円	1,236,036百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,128,216百万円	1,183,817百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	3,539百万円	3,538百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	23,490百万円	19,622百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式及び出資金	13,155	12,931
関連会社株式及び出資金		

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,514百万円	7,458百万円
繰延ヘッジ損失	241	230
有価証券償却	803	737
睡眠預金払戻損失引当金	586	605
その他	2,514	3,221
繰延税金資産小計	11,659	12,253
評価性引当額	1,225	1,182
繰延税金資産合計	10,433	11,071
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42,567	65,297
退職給付関係	14,573	3,070
繰延ヘッジ利益	1,024	1,974
繰延税金負債合計	58,165	70,342
繰延税金資産(負債)の純額	47,732百万円	59,271百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.19%	30.19%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35	0.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.71	2.07
住民税均等割等	0.20	0.13
評価性引当額の増減	0.25	0.12
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	1.03	
その他	0.66	1.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.15%	26.51%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	46,889	1,047	331	47,605	29,662	1,280	17,943
土地	19,516 [6,597]	34 []	76 []	19,474 [6,597]			19,474
リース資産	3			3	1	0	1
建設仮勘定	565	55	573	47			47
その他の有形固定資産	10,774 [20]	695 []	414 [16] (28)	11,055 [3]	8,419	651	2,636
有形固定資産計	77,748 [6,617]	1,833 []	1,396 [16] (33)	78,186 [6,600]	38,083	1,932	40,102
無形固定資産							
ソフトウェア	13,491	2,343	1,870	13,964	8,410	1,138	5,554
その他の無形固定資産	195	0		196	35	0	160
無形固定資産計	13,686	2,344	1,870	14,160	8,446	1,138	5,714
その他							

(注) 1 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高欄における [] 内は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づく土地の再評価実施前の帳簿価額との差額（内書き）であります。
2 当期減少額欄における () 内は、減損損失の計上額（内書き）であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25,757	24,900	4,054	21,703	24,900
一般貸倒引当金	7,459	7,711		7,459	7,711
個別貸倒引当金	18,298	17,189	4,054	14,243	17,189
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当勘定					
睡眠預金払戻損失引当金	1,891	142	84		1,949
ポイント引当金	321	2	138		185
偶発損失引当金	385	363		385	363
計	28,356	25,408	4,277	22,088	27,398

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・主として洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,397	22,642	6,552		18,488
未払法人税等	1,801	18,982	5,341		15,443
未払事業税	595	3,660	1,210		3,044

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	(注)1,2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、当行のホームページに掲載する方法により行っております。(ホームページアドレス https://www.hyakugo.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞および津市において発行する伊勢新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	毎年3月末日を基準日とし、当行株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主さまのうち、株式保有期間1年以上の株主さまを対象に、地元三重県ゆかりの名産品を掲載した「株主さまご優待ギフトカタログ」のなかから、株式保有期間に応じてお好みの一品をお選びいただける株主優待制度を行っております。 なお、「株式保有期間1年以上」とは、毎年3月末時点および9月末時点の当行株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記録され、かつ毎回1,000株以上保有している場合をいいます。 1年以上3年未満 3,000円相当 3年以上 5,000円相当

(注)1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第210期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月20日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第211期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月20日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年6月24日 関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月7日 関東財務局長に提出。

2025年8月7日 関東財務局長に提出。

2025年9月5日 関東財務局長に提出。

2025年10月7日 関東財務局長に提出。

2026年6月8日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月19日

株式会社百五銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 哲 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 田 英 樹
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社における債務者区分の判定の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2026年3月31日現在の連結財務諸表において貸出金5,141,005百万円が計上されており、これは総資産7,630,605百万円の重要な割合を占めている。また、貸倒引当金は26,649百万円計上され、これは主に貸出金に対するものである。</p> <p>そのうち、会社の2026年3月31日現在の個別財務諸表の各残高（連結子会社に対する残高を含む。）は、貸出金5,165,603百万円、貸倒引当金24,900百万円であり、これらが会社の連結財務諸表に与える影響は大きい。</p> <p>会社は、1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積りに記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施している。当該資産査定結果に基づく債務者区分毎に、予め制定した償却・引当基準により貸倒引当金を計上している。</p> <p>債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎とするが、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して判定されるため、会社の経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>特に、非保全額が多額である大口債務者（債務者区分の下方遷移があった場合に会社の貸倒引当金に対して重要な変動を伴う債務者）及び経営改善計画による将来事象の見積りに基づいた実態判断が必要となる債務者の債務者区分の判定が、会社の連結財政状態及び連結経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は、会社における債務者区分の判定の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における債務者区分の判定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 債務者区分の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について評価した。評価に当たっては、以下の点に焦点を当てた。 自己査定に関する諸規程が会計基準等に準拠しているか否かに関する評価 システムに入力される債務者の財務情報についての信頼性の評価 定性的判断を含む債務者区分の判定に関する評価</p> <p>(2) 債務者区分の判定の合理性に関する実証手続 債務者区分の判定の合理性に関連して、主に以下の手続を実施し、会社の債務者区分の判定における定量的及び定性的判断について自己査定に関する諸規程に照らして評価した。 評価の対象とした債務者は、主に以下の観点かつ債務者区分が下方遷移した場合に会社の貸倒引当金に対して一定の影響がある債務者より抽出した。 ・非保全額が多額である大口債務者 ・経営改善計画により債務者区分を決定している債務者 評価対象の債務者について、会社が実施した決算分析を債務者の決算書等と照らし、検証した。 評価対象の債務者について、会社が作成した自己査定資料、会社が債務者から入手した資料の閲覧及び会社の担当者に対する質問等により、債務者の業績、将来の業績見込みを評価した。 経営改善計画により債務者区分を決定している評価対象の債務者について、経営改善施策の内容の分析、過去実績と経営改善計画の内容の比較分析、利用可能な外部情報と経営改善計画の内容との比較分析及び経営改善計画に関する進捗状況の分析等を実施し、経営改善計画の合理性と実現可能性について評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社百五銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社百五銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部

統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月19日

株式会社百五銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 英樹
業務執行社員

< 財務諸表監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第211期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百五銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（会社における債務者区分の判定の合理性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「会社における債務者区分の判定の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「会社における債務者区分の判定の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。